資料4

地域福祉活動専門員

平　成　２　９　年　度

１年間のあゆみ

～事業報告の統計と分析

関わりとその成果～

ふだんの**く**らしを**し**あわせに

～地域福祉の推進をめざして～

平成３０年３月

尼崎市社会福祉協議会

平成 30 年３月２日時点での内容であり、今後加筆修正することがあります。

目　次

１　はじめに　・・・　１

２　地域福祉活動専門員（兼 生活支援コーディネーター）とは　・・・　２

３　地域福祉活動専門員活動の事例　・・・　３

事例　１　「aiai ひろば」のふれあいサロンへの取組み　・・・　４
事例　２　あまっこ食堂さくらぎの立ち上げ支援　・・・　６
事例　３　「ユースワーク」の視点に立った「思春期支援」に関わる人材育成の取組み　・・・　８
事例　４　金楽寺カフェ「認知症予防」の取組みから派生した、「認知症の方が参加できる地域カフェ」への取組み　・・・１０
事例　５　子育て交流会「いっぽ」の実施支援及び拡充　・・・１２
事例　６　地域活動者の連携及び担い手の発掘　・・・１４
事例　７　JA 兵庫六甲から子ども食堂への食材提供と関係の広がり　・・・１６
事例　８　地域の子育て環境をより良くすることをめざした「立花結’s」（たちばなゆーず）　・・・１８
事例　９　災害時要援護者名簿の授受　・・・２０
事例１０　子ども食堂に参加する知的障がい者に対するボランティアグループ支援　・・・２２
事例１１　御園東訪問型支え合い活動の取組み　・・・２４
事例１２　食に不安がある子どもたちへの支援　・・・２６

４　地域福祉活動専門員事業報告の統計と分析　・・・２９

５　成果と課題　・・・３８

６　まとめ　・・・３９

１　はじめに

第 2 期あまがさきし地域福祉計画（平成23年度から28年度）の策定にあたり、尼崎市ならびに尼崎市社会福祉協議会（以下、「社協」）の職員を構成員とするワーキングチームが「尼崎市における今後の地域福祉について」(報告書)を作成しました。その中で尼崎市の地域福祉を推進する際の課題として以下の 2 点が指摘されました。

まず、1 点目として、これまで社協は住民の協力を得ながらコミュニティ活動（自治活動）推進の役割を果たしてきたため、尼崎市の社会福祉協議会に対する認識は、「地域福祉」の観点よりも「コミュニティ」活動支援が中心となっているというものです。

2 点目として、社協では、本部担当課、支部事務局とも委託事業、補助事業、団体事務などが主たる業務になっており、職員が地域福祉推進に専任的に従事することが困難な状況であるが、今後は支部事務局を中心に社協全体で地域福祉を目指す体制づくりが必要というものです。

こうした課題に対応すべく、尼崎市は第 2 期あまがさきし地域福祉計画に、社協を小地域福祉活動推進の基幹組織と位置付け、ともに活動を展開していくことを盛り込みました。

そのための具体策として、尼崎市は重点的施策として「地域福祉推進の専門職の配置」を掲げ、社協に平成 23 年度から 3 名の地域福祉活動専門員を配置、翌 24 年度には、よりきめ細やかな対応のため 3 名増員し合計 6 名を配置しました。

さらに、社協は平成27年度に生活支援サービス体制整備事業（「介護予防・日常生活支援総合事業」）を受託し、生活支援コーディネーターを兼任する形で合わせて 12 名の地域福祉活動専門員を配置するに至っています。

これまでの取組みとして、地域福祉活動専門員の役割を自ら覚知することをはじめ、地域に向けた役割の周知及び専門機関との顔の見える関係づくりを行い、しだいに他の専門機関等との連携によるネットワーク形成をすすめ、個別課題への支援や地域づくりに活かせるよう取組みが発展してきております。

同時に地域資源の把握、創出、運営支援にも精力的にあたっており、その中で個別相談を受けることも増加し、いつでも気軽に相談できるという安心感を地域住民が感じ取り、結果として地域の生活課題に対応する専門職として、認知されるようになってきたと自負しています。

今後も、専門性の向上に努めるとともに、地域住民の発意による地域づくりを基本におき、地域課題を自ら解決できる仕組みづくりにつながるよう、ともに考え、行動する役割が期待されていると考えております。引き続きみなさまの暖かいご支援、ご協力をお願い申し上げます。

平成 30 年 3 月
社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会
理事長　松井　定雄

２　地域福祉活動専門員（兼生活支援コーディネーター）とは

高齢者や障がい者、子育て世帯をはじめとする住民ニーズが多様化、複雑化しているとともに、日常生活の中で支援を必要としながらも、そのニーズに対応する制度が存在しないなどの、いわゆる「制度の谷間・狭間の課題」を抱えたまま、潜在化している人もいます。

そうした課題に対応するため、より身近な地域での支え合い活動を推進する地域福祉推進の専門職として、「地域福祉活動専門員」（生活支援コーディネーターを兼務）を 6 支部事務局に 2 人ずつ、合計 12 人配置し、地域の身近な相談窓口として地域の活動等の支援を行っています。

地域福祉活動専門員の取組みを概括すると、地域の生活課題やニーズを発見し、受け止め、地域住民や関係機関と協力しながら、地域における支え合いの仕組みづくりや地域での生活を支えるネットワークづくりを行うものです。

地域福祉活動専門員の取組み項目を示すと以下のとおりです。

＜地域福祉活動専門員の役割＞

(1) 市民に対する地域福祉活動の理解促進に向けた啓発

(2) 担い手の確保・育成及び担い手と地域福祉活動を結びつける事業

(3) 地域福祉活動（見守り活動を含む）の立ち上げ支援

(4) 地域福祉のネットワーク形成に向けた支援

(5) 地域福祉会議の設置及び運営支援

(6) 地域福祉活動グループの組織化及び活動支援

(7) 地域福祉活動計画の策定に向けた支援

(8) 地域の要援護者に対する個別援助支援

(9) 災害時要援護者の支援体制の基盤づくり

３　地域福祉活動専門員活動の事例

事例１　中央地区

～「aiai ひろば」のふれあいサロンへの取組み ～

関わりのきっかけ

障がい者就労継続支援Ｂ型事業所「aiai ひろば」近隣では高齢者も多く、気軽に認知症の相談をしてもらえる取り組みを行いたいと「aiai ひろば」代表者から相談を受けた。代表者は経験上、認知症高齢者と知的障がい者は良い関係性が築きやすいと話していた。そのことから、まずは地元住民への周知や啓発の意味合いもふくめて認知症をテーマとしたふれあいサロンを実施することとした。

専門員の働きかけ

〇高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターもメンバーになり、「aiai ひろば」、地域包括支援センター、社協中央支部の３者で調整を行い、実施に向けて打ち合わせした。
〇サロンを実施するにあたり、ノウハウや他地区のサロン情報を「aiai ひろば」に提供した。また、地元の福祉協会や関係機関に周知を行った。
〇必要に応じて社協中央支部がサロンでレクリエーションを実施したり、講師の調整を行った。

時系列表　　延べ活動回数 22 回

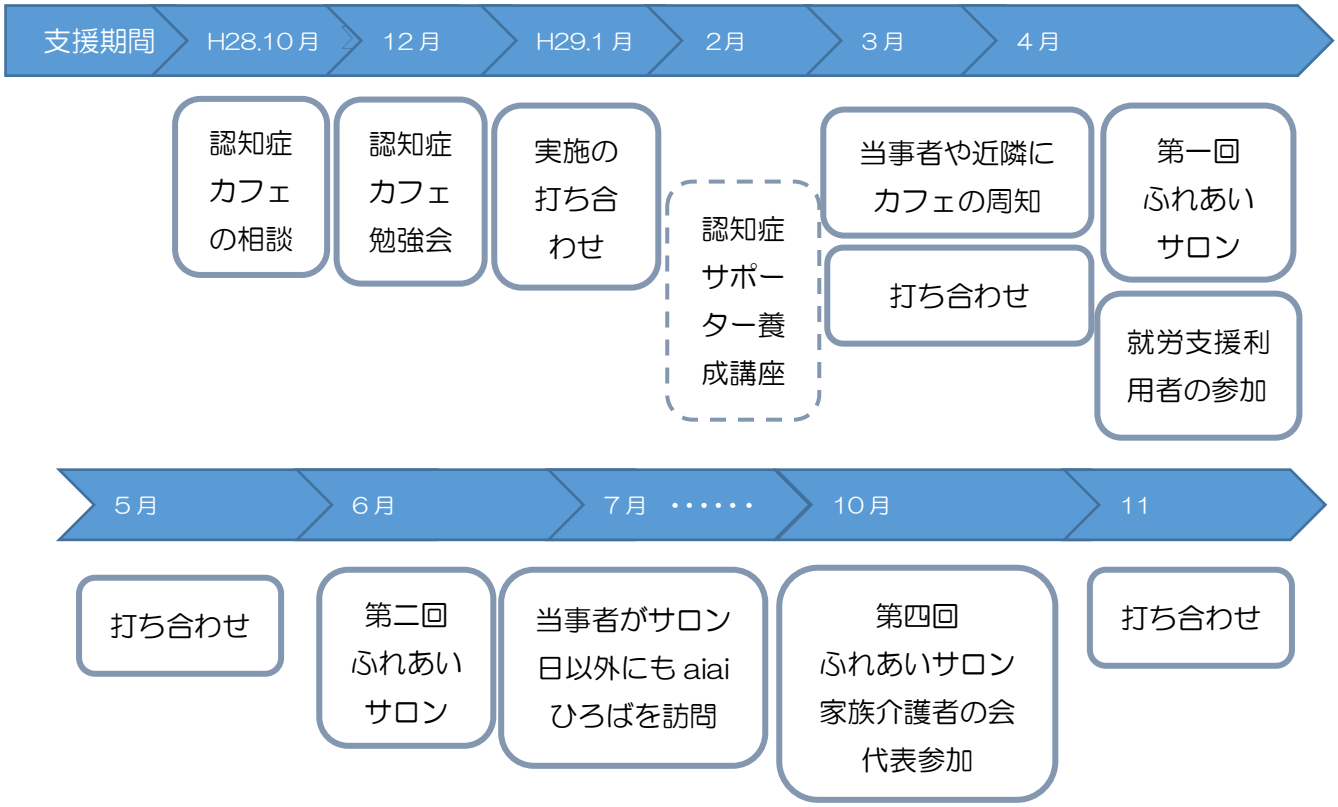

相関図

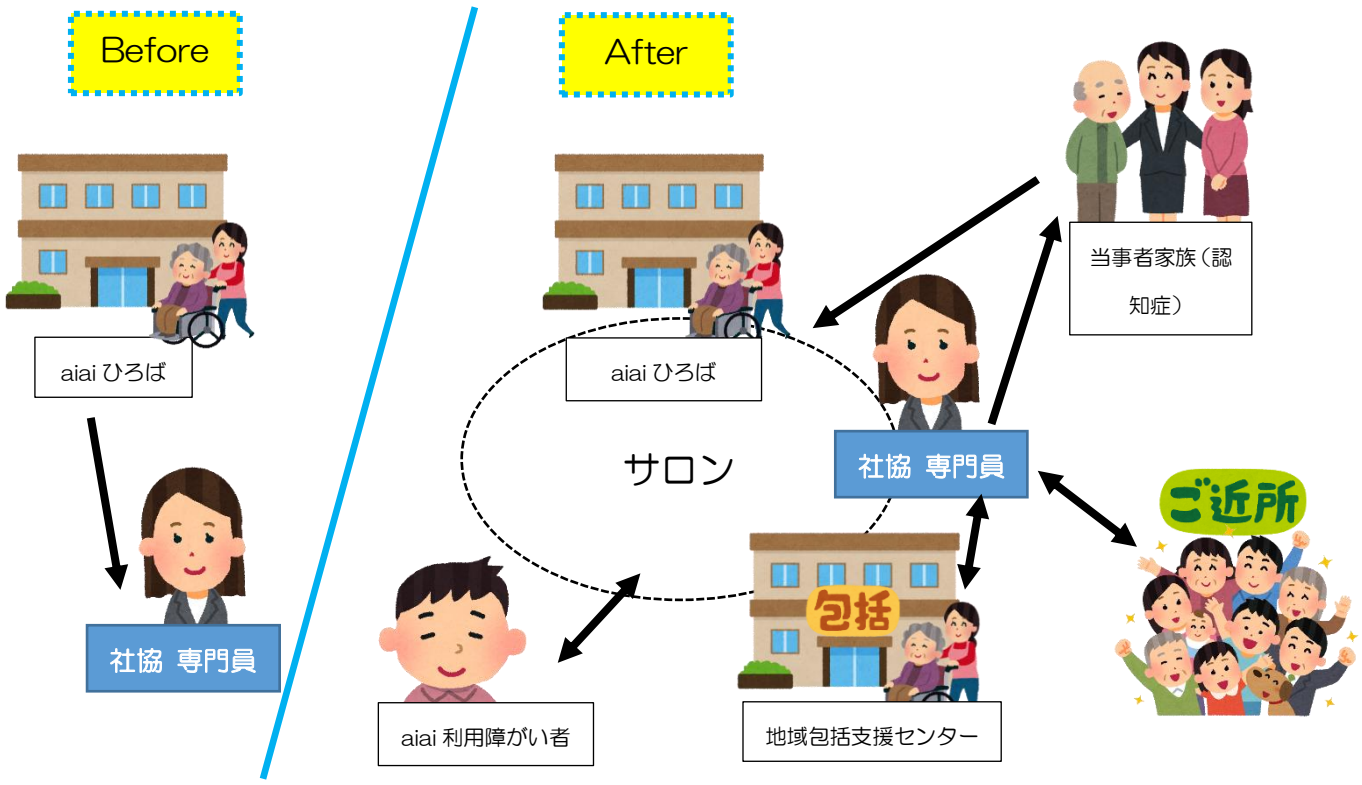

成　果

○4 月に第１回目を実施し、それから２か月に１回のペースで実施できた。徐々にだが地元住民にも周知できており、実施を楽しみにしてくれている人も出てきている。
○参加者の中に、認知症当事者とその家族で毎回来てくれる人がおり、サロンがその人たちの悩みや問題を打ち明ける場になっている。また、サロン実施日以外にも「aiai ひろば」に訪れるようになり、その人たちにとっての居場所となった。地域から孤立しやすい認知症当事者やその家族の悩みを聞いたり一緒に考えることの出来る受け皿ができた。
○商店街の中という誰でも気軽に訪れやすい場所に、認知症をテーマとしたつどい場を作ることができた。
○第１回目を実施する前に、前段として認知症サポーター養成講座を実施し、地域住民に対して認知症について学んでもらうことができた。また、地域全体で認知症について考えることについて問題提起ができた。

今後の方向性

○商店街や地元住民（福祉協会（町会・自治会））と今後はより一層良い関係性を築き、広範囲にサロンの PR を行えるようにし、認知症への理解をより広範囲に深めていく。
○サロンを継続して実施していけるよう参加者、関係者のニーズを常に把握しておく。
○サロンの相談窓口としての機能をより活かせるよう社協としてのサポートも継続する。

事例２　中央地区

～あまっこ食堂さくらぎの立ち上げ支援～

関わりのきっかけ

〇有志のケアマネジャー達から、夕方一人でスーパーで買い物をしている小学生を見る機会があり、子ども食堂を行いたいと相談があった。

専門員の働きかけ

〇食堂を運営するあまっこ食堂運営委員会は、ケアマネジャー中心のボランティアグループであるため、地域との関係形成を重視し、地域に根差した活動になるように専門員が支援を行った。
〇ボランティアグループと、福祉協会会長・民生委員・小学校・PTA・子ども会の地元住民とを顔つなぎし、活動の周知や協力の要請を行った。
〇社協が培ったノウハウを活かし、子ども食堂の情報や活動内容などを提供し、運営についてイメージの具体化を行った。

時系列表　　延べ活動回数 20 回

相関図

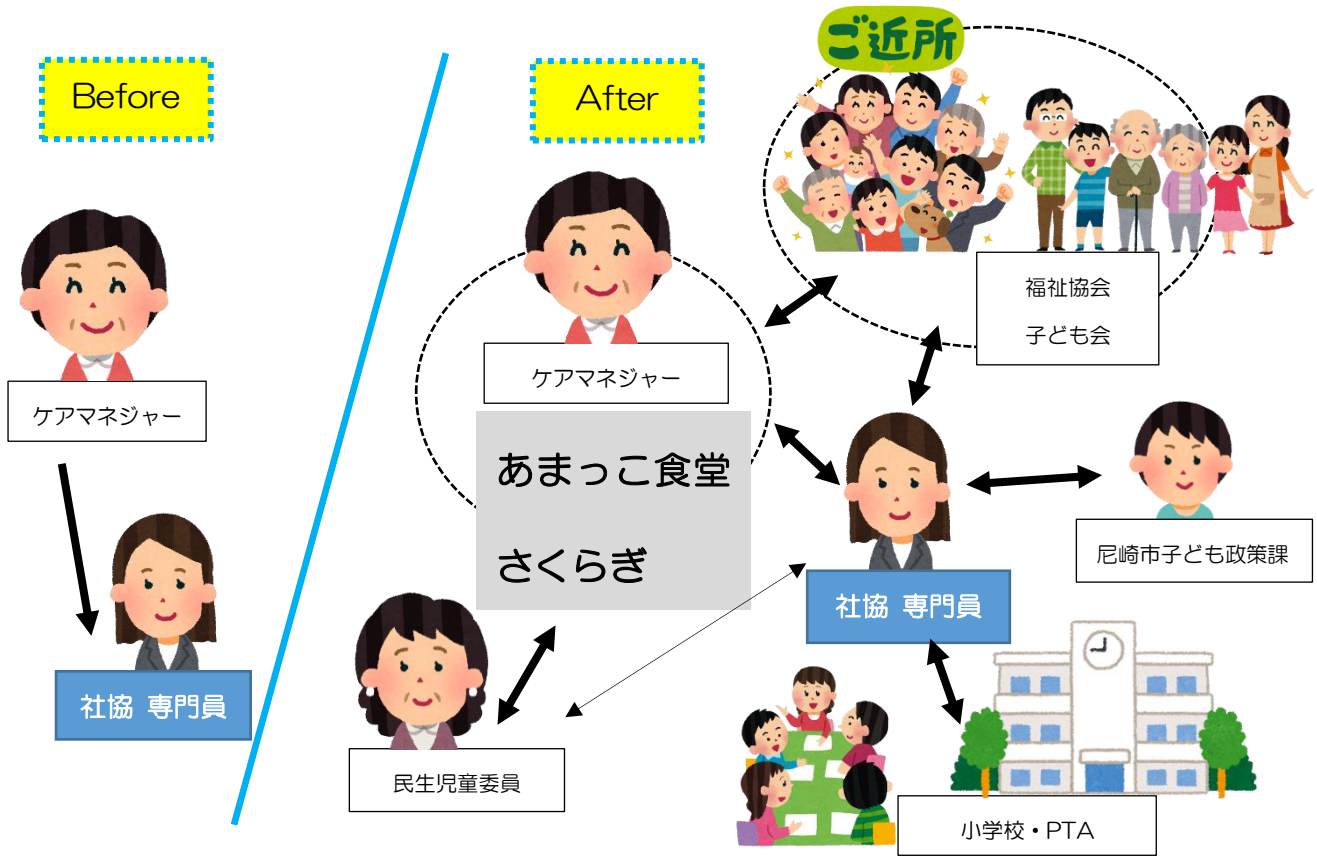

成　果

〇子どもが気軽に立ち寄れる居場所として、新たな子ども食堂が立ち上がった。
〇子ども食堂の活動が具体化し協力団体が増えるにつれ、地元住民から協力の申し出があったり、活動当日に民生委員の訪問がある等、地域で子ども食堂への関心が高まっている。
〇ケアマネジャーを中心としたボランティアグループによる食堂であるが、福祉協会を中心に子ども会や民生委員等の地域住民に食堂を受け入れられている。
〇小学校の PTA 会報紙にあまっこ食堂が掲載され、活動の周知に協力していただくことができた。
〇初回には、子ども二人の参加の他、介護保険事業所、病院、行政等の専門機関からの参加があり、食堂を地域資源として周知できた。また、活動に関心を持っていただくことで、運営ボランティアや食材の寄付等、今後の食堂の運営に協力していただける関係を築くことができた。

今後の方向性

〇安定的に食堂の運営を続けられるような財源を確保する。
〇気になる子ども、支援の必要な子どもが来たとき、関係機関との連携の取り方を明確にする。

事例３　小田地区

～「ユースワーク」の視点に立った「思春期支援」に関わる人材育成の取組み　～

関わりのきっかけ

定期的に情報交換を行っているＮＰＯ法人スマイルひろば や、尼崎市こども政策課 子育てコミュニティワーカーから、「市内で子ども食堂の取組みが拡がっているが、子ども食堂を利用する子どもたちは学童期が多い。学童期だけでなく、思春期の子どもたちへの支援を地域へ広げるとともに、理解を深める必要がある」と提案があった。

専門員の働きかけ

〇地域の中でユースワークの理解やユースワーカー養成を目的にＮＰＯ法人スマイルひろば、行政(こども政策課・青少年課)と尼崎市社会福祉協議会小田支部の３者が協働して講演会や研修会の企画、実施に至った。
〇「ユースワーク」「思春期支援」という視点や実践へのきっかけになる講座で、参加者の共通理解を得た。

・第１回（10/20）参加者 26 人　・第２回（10/27）参加者 29 人
・第３回（11/10）参加者 25 人　・第４回（11/17）参加者 24 人

時系列表　　延べ活動回数１７回

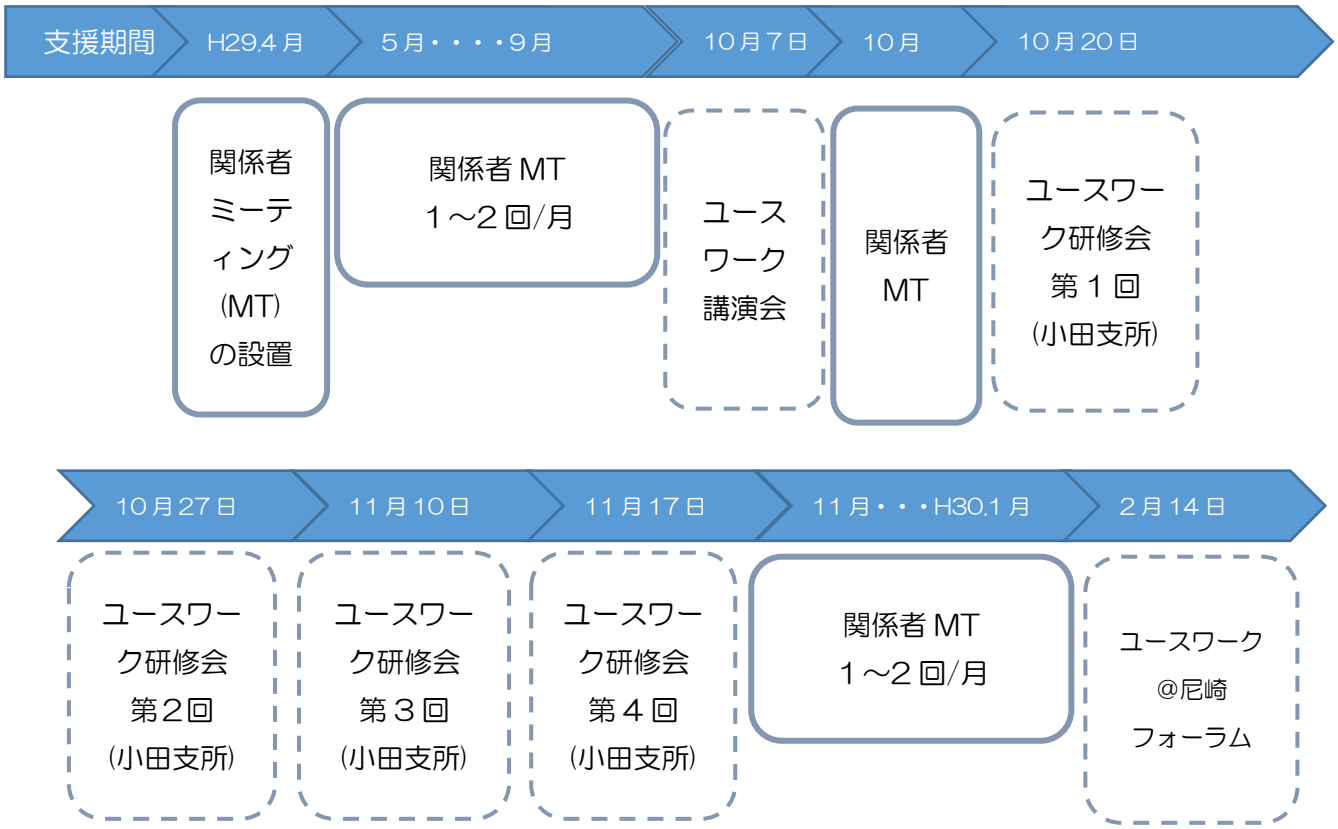

相関図

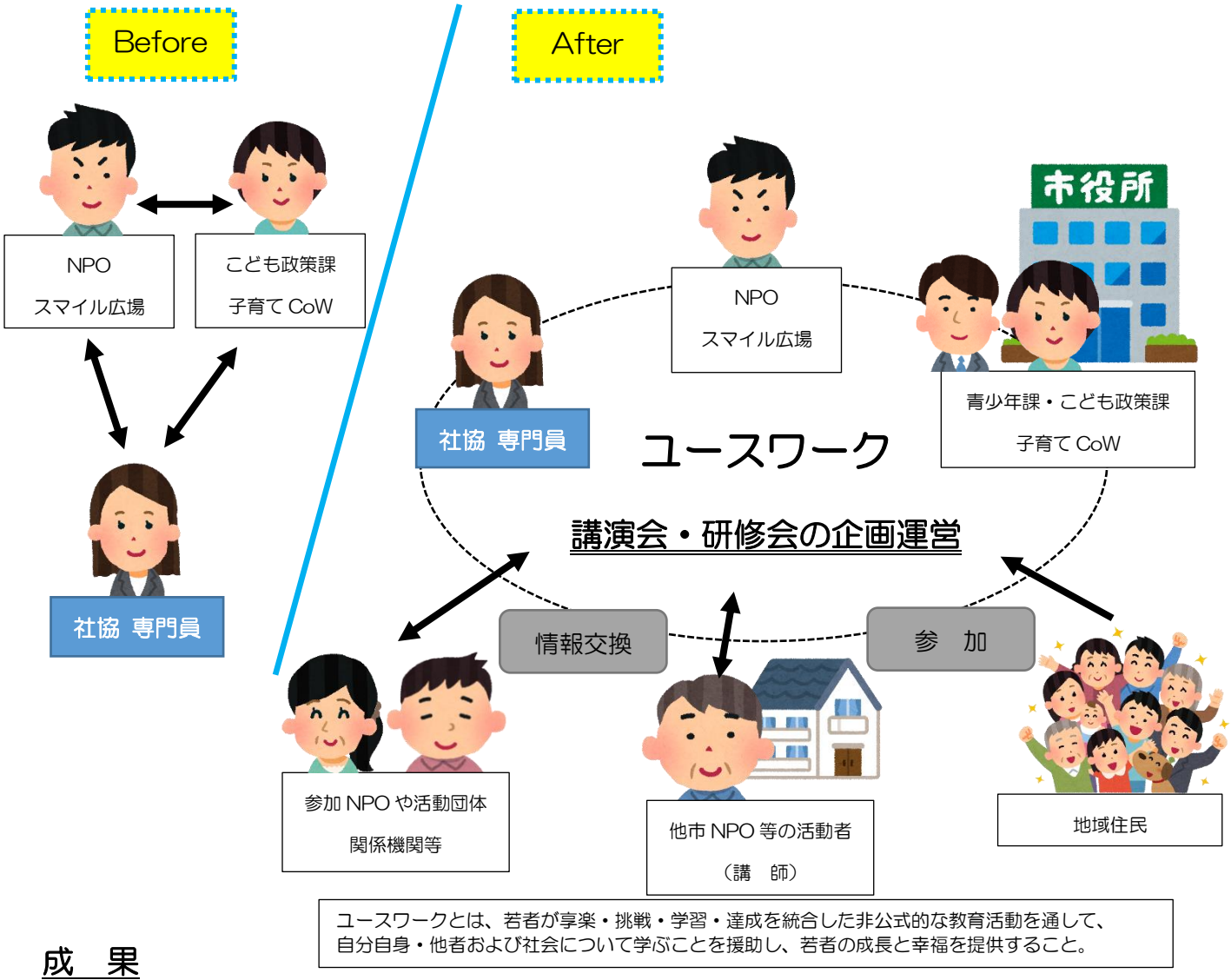

成　果

○「思春期支援」にかかわる関係機関と協力体制が形成できた。
○課題をかかえている当事者が、苦悩を発する場として、学校内のカフェ（高校内居場所カフェ）や朝食提供の場が効果的であるという理解の共有が図れた。
○様々な活動の際に「ユースワーク」の視点が重要であるという共通理解を得られた。
○参加者間のネットワーク化や協働企画については継続して討議予定。

今後の方向性

○この内容に興味を持つ関係者が参加の中心であり、今後は参加者間のネットワーク化や協同企画などの取組みが必要
○今回の研修では、思春期支援に携わる大学生ボランティアの養成も目的としていたが、学生参加が少ない。今後は大学生へのＰＲが必要。
○「ロビーワーク」を中心とした「ユースワーク」の視点を持つ人材育成と、小地域での若者の居場所設置を推進する。

事例４　小田地区

～金楽寺カフェ～ 「認知症予防」の取組みから派生した、「認知症の方が参加できる地域カフェ」への取組み

関わりのきっかけ

地域の会長（兼民生児童委員）から「認知症予防」のため「脳トレカフェ」を月１回ペースで開催したいという希望があり、開催に向けた相談と調整を行った。

専門員の働きかけ

〇社協小田支部と会長で、他地区の認知症カフェを見学した。
〇当初、会長の思いは認知症予防の取組みであり、認知症当事者や家族支援の視点はなかった。
〇小田地区には認知症当事者や家族が参加できる地域のつどい場は少なく、施設や在宅介護サービスの利用が進むにつれ、近隣との関わりが薄くなってしまうと想定された。
〇社協小田支部と小田南地域包括支援センターにて話合いを重ね、「認知症予防」だけでなく「認知症の方も参加できる地域カフェ」を目指していくため、カフェの中で認知症の方の声かけや、認知症理解のための勉強会などを行った。
〇以上の取組みのほか、喫茶開催の継続支援と福祉相談に関わった。

時系列表　　延べ活動回数 約４０回

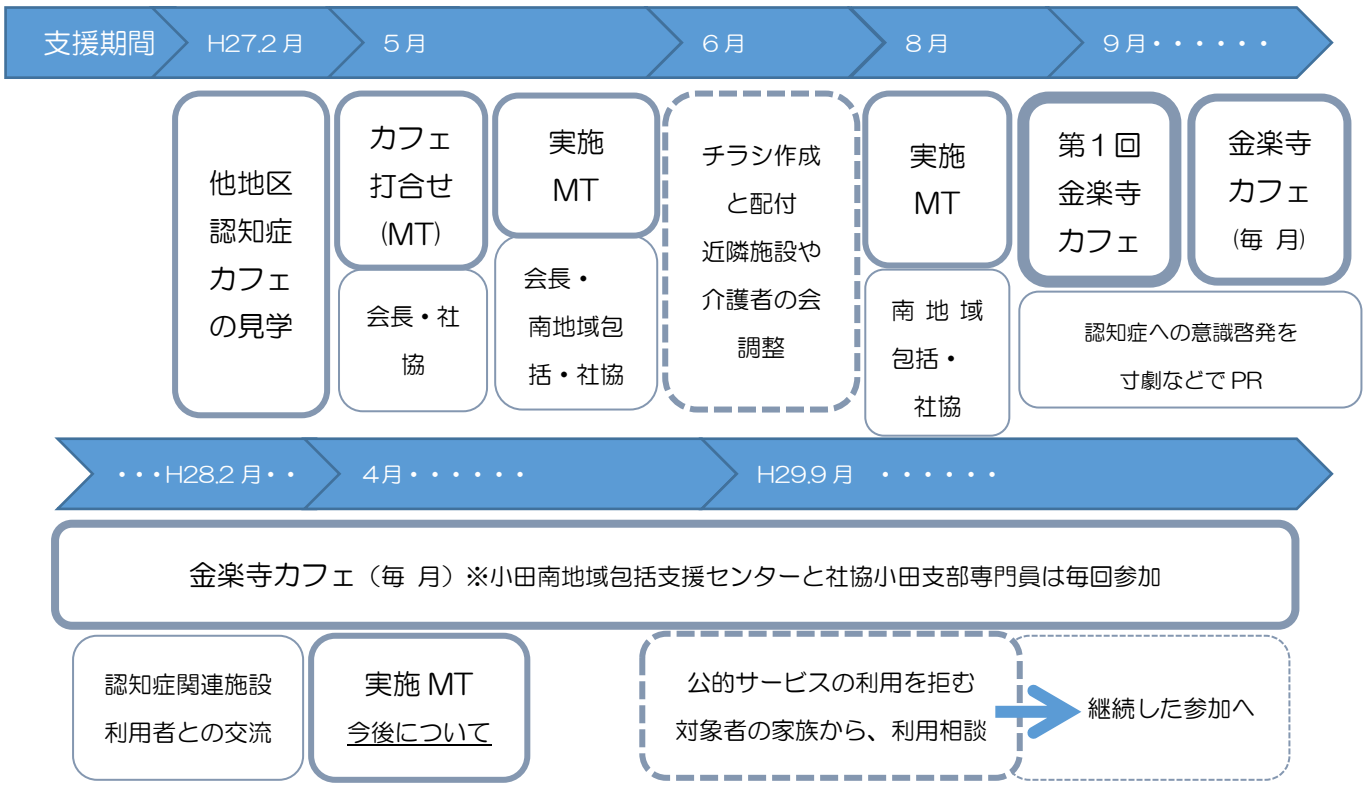

相関図

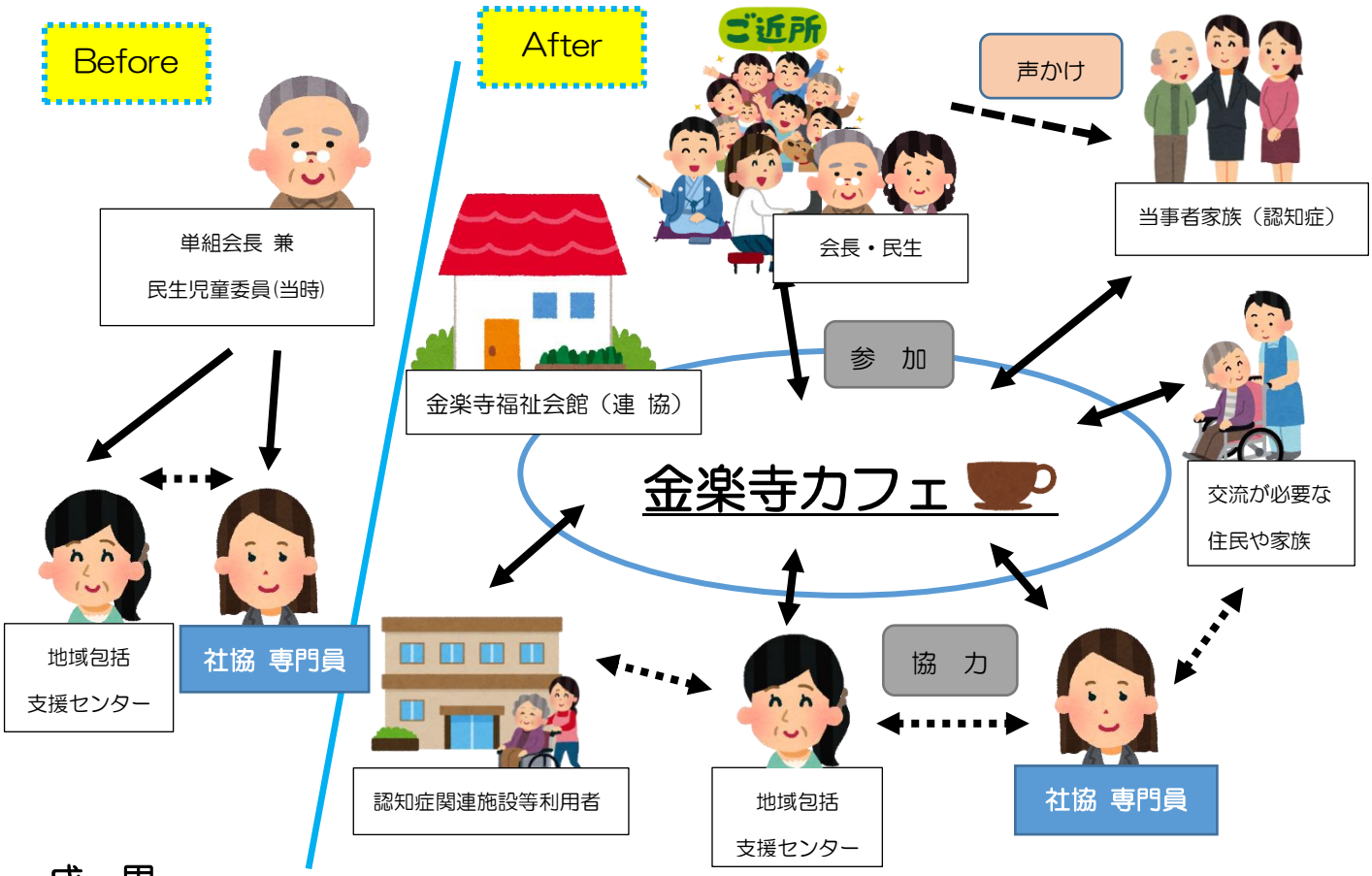

成　果

〇会長とスタッフが「認知症の方も参加できる地域カフェ」の運営に主体的に取り組んでいる。また、スタッフに民生児童委員がおり、利用者からの相談や、対象者への声かけ、気になる人への参加を誘導する場となっている。
〇社協専門員が継続して関わる事で、「心配な人がいる」などの福祉的な相談の拾い上げを行い、関係機関等の調整に繋げている。
〇一般利用者と認知症の方の交流が図られており、認知症への偏見や不安の解消がなされている。
〇小田南地域包括支援センターが脳トレや体操指導の協力に継続的に関わり、同センターからの誘導で近隣の施設利用者や入居者が参加している。
〇デイサービスの利用を拒む対象者の家族から、地域のつどい場に参加できるか試したいとの相談があり、社協専門員が調整に関わっている。現在も家族同席で参加されている。
〇つどい場として、お茶を飲み話をするだけでなく、ピアノを利用した合唱、落語、演芸などが行われており、地域活動者の発表の場としても機能している。

今後の方向性

〇主催者は当初、認知症予防を中心に考えていたが、「認知症の方も参加できる地域カフェ」運営への緩やかな形態の変化が見られた。今後も相談対応などに関わりながら、継続を目指して支援する必要がある。

事例５　大庄地区

～　子育て交流会「いっぽ」の実施支援及び拡充　～

関わりのきっかけ

乳幼児を育てている中での保護者の孤立解消及び地域とのつながりが希薄な若年層と地域との関わりを支援する。

また、実施団体を大庄地区内に小地域単位に分散させることにより、多くの方への支援につなげる。

地域との接点が少ない第１子０歳児子育て中の保護者に働きかけ、居場所を作り、集い場として活用してもらい、育児不安やストレスの解消を図る目的で実施をした。

専門員の働きかけ

〇大庄地区青少年健全育成協議会〔以下、青少協〕に関わってもらい、地域住民の中に子育て中の家庭の様子を知っていただく一方で、子育て世帯には青少協のことを双方認識してもらい、お互いが地域の一員として、気にし合える存在となり、つながりを持つきっかけにできるよう支援した。

〇より多くの子育て中の保護者に参加頂くために、実施場所の拡充をしてもらえるように働きかけた。

時系列表　　延べ活動回数３１回

支援期間　H28.　１０月…　１２月…

- 市地域保健より相談
- 子育て支援に力を入れている連協に働きかけ
- 大庄西連協プレ実施
- 青少協事業として大庄西連協定期開催開始
- 地域や会議にて実施働きかけ

4月　5月　6月　7月…　1月　2月　…

- 元浜・東大島連協実施に向けて動く
- 大庄中央連協実施に向けて動く
- 元浜・東大島連協定期開催開始
- 大庄中央連協定期開催開始
- １連協が実施に向けて検討

相関図

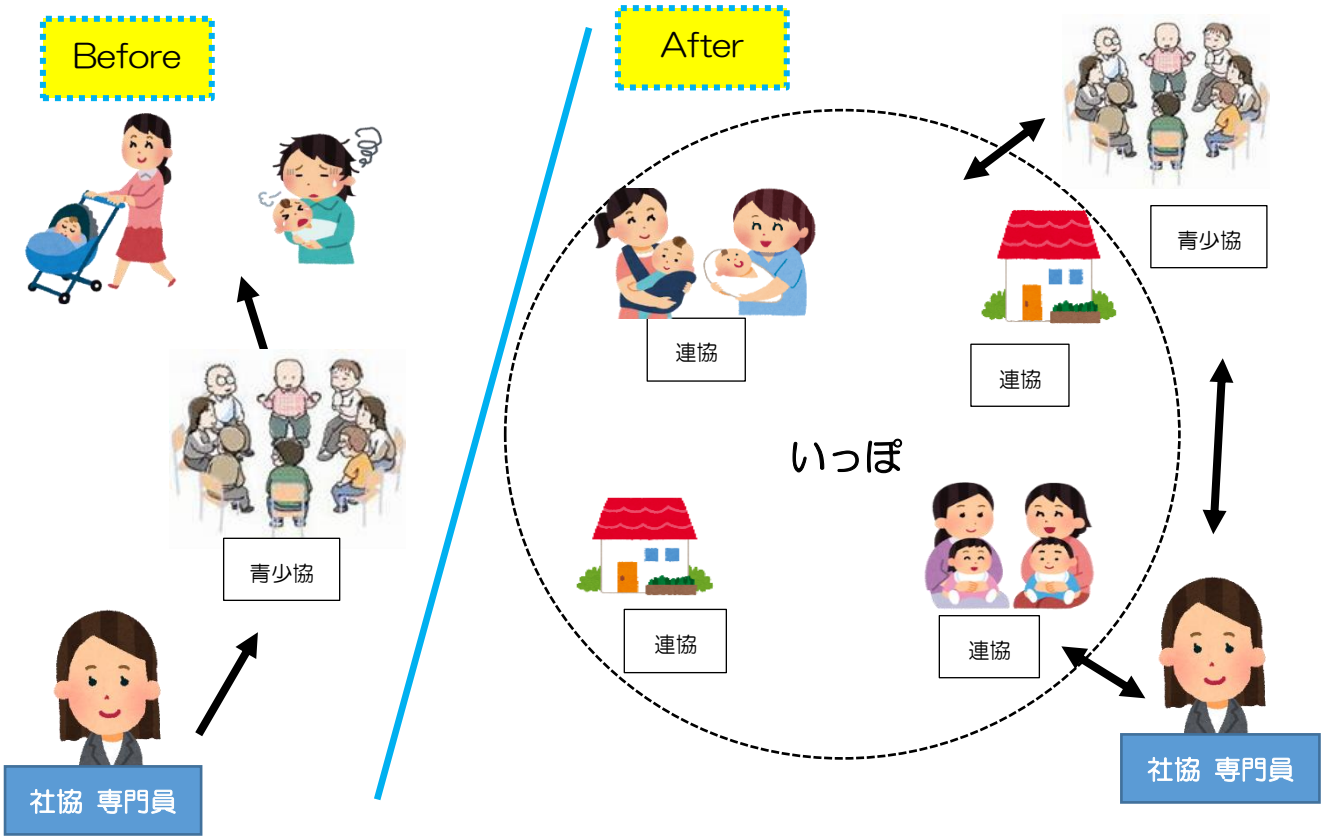

成　果

○地域活動の中で、高齢者に対しての居場所は多くできている一方、子育て中の保護者に対する居場所が少ない中、「いっぽ」をきっかけに子育て支援の必要性が認識され始めた。
○参加者同士または参加者と地域の方とのつながりが出来てきはじめた。
○回数を重ねるごとに参加者が増えてきており、第１子０歳児の子育て中の保護者の中で、それぞれの「いっぽ」が認知され始めてきている。
○平成２８年度は１会場だったが、青少協、支部常任理事会や地域へ働きかけることで、平成２９年度は４会場で実施することができ、多くの地域で子育て支援に取り組むことができはじめた。
○参加者に対して地域活動の情報を提供する場にもなっており、他の地域活動の参加につながっている。

今後の方向性

○参加対象者を第１子０歳児の子育て中の親子としており、１歳を迎えた後の居場所について考える必要がある。
○「いっぽ」実施主体の青少協の方に関わってもらっているが、より多くの地域の方に認識してもらい、つながり作りを促していく必要がある。

事例６　大庄地区

～　地域活動者の連携及び担い手の発掘　～

関わりのきっかけ

大庄地区在住・在勤・在学者を対象とした「大庄地域支え合いを考える会」にて、担い手不足という課題に対し、協議した。

大庄地区内で展開されているサロン活動は連協域を越えない限定的な活動が多く、活動者同士の連携があまり図れていない。

専門員の働きかけ

〇地域活動者の横のつながりが希薄で、担い手が不足しているという課題解決に取り組む。
〇「サロン交流会」を実施することにより、サロン活動者（地域活動者）同士の連携と情報交換を図り、新たな地域活動の展開及び担い手の発掘の一歩目を踏み出すきっかけを作った。

時系列表　　延べ活動回数２３回

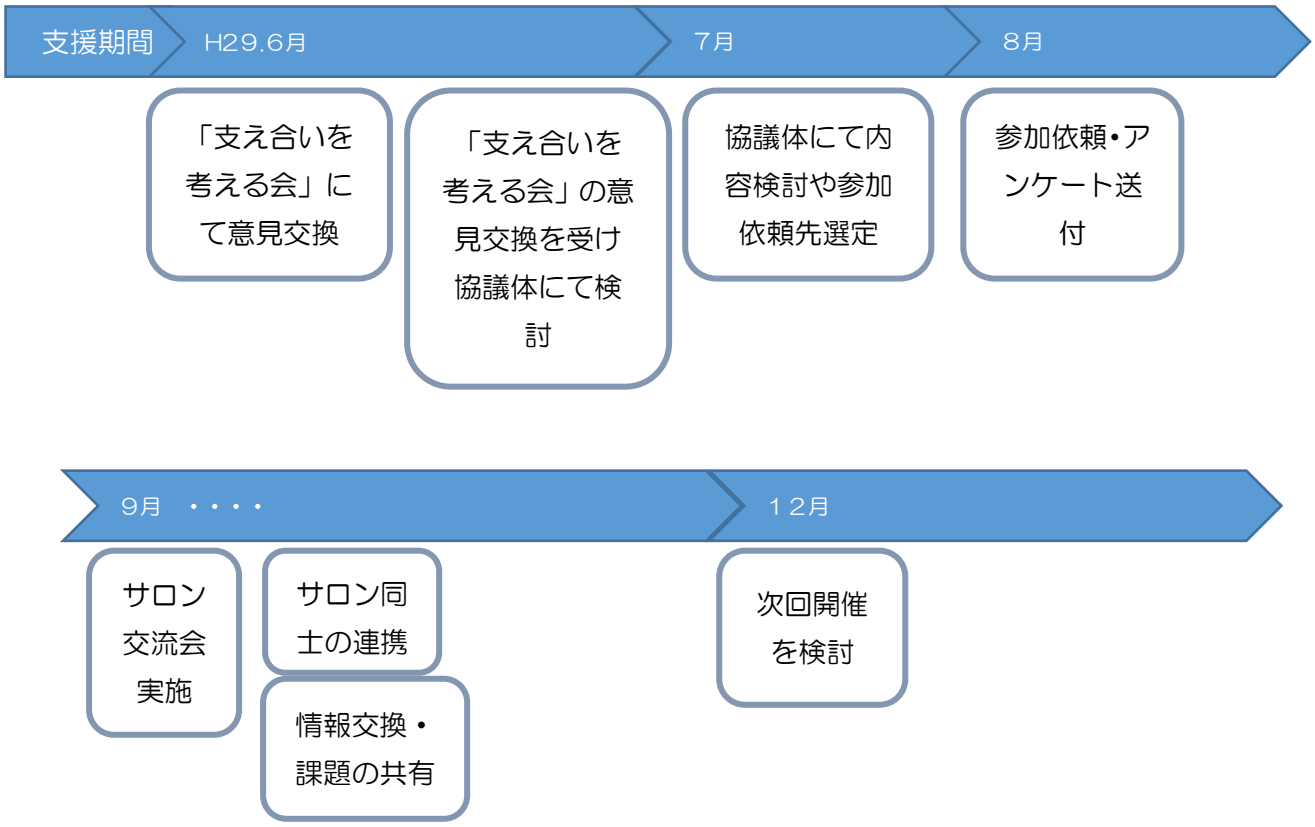

相関図

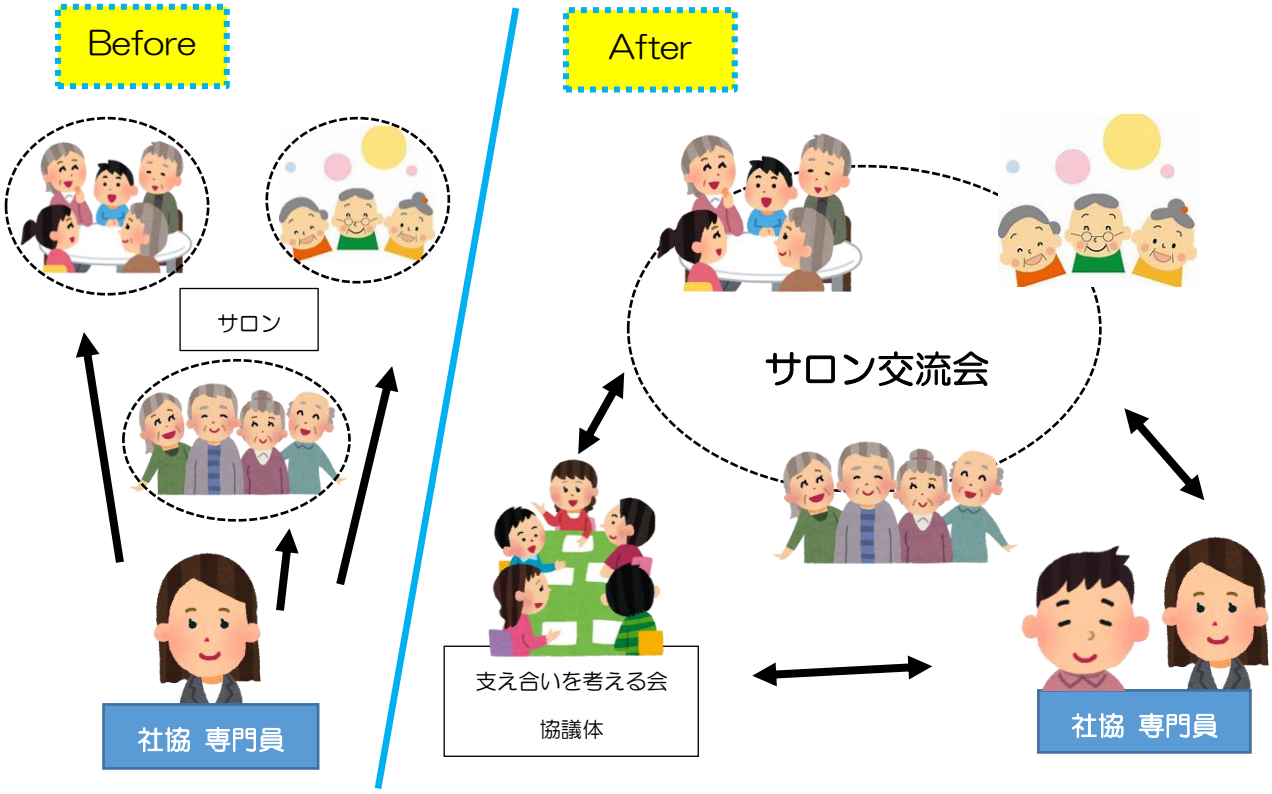

成　果

○「サロン交流会」の参加希望者に事前アンケートを取り、それをもとに参加者が発表。
○参加者の中にはこれまでのサロン活動に加え、新たなメニューを考える団体も出てきた。
○交流会を通じて、地域活動者同士の連携を強めていく機運が高まってきている。
○大庄地区の多くの方に、担い手不足という課題を認識してもらえた。
○多くの参加者から好評な評価をいただき、次回開催の要望も出た。活動グループや連協・単協の連携、交流が地域のニーズであるとわかった。

今後の方向性

○「サロン交流会」の様に、地域間の連携を深めていった後、連携の継続と発展の方法を引き続き考えていく必要がある。

事例７　立花地区

～ JA 兵庫六甲から子ども食堂への食材提供と関係の広がり ～

関わりのきっかけ

専門員が立ち上げ支援及び運営支援を行っている子ども食堂「塚口みんなの食卓」から「JA 兵庫六甲に食材を提供してもらえないだろうか」と相談があった。

専門員の働きかけ

〇子ども食堂「塚口みんなの食卓」が JA 兵庫六甲尼崎店に食材提供を依頼する際に同行し、その後 JA に子ども食堂の活動趣旨及び活動紹介、依頼内容の説明等の側面的支援を行った。
〇JA 兵庫六甲尼崎店より子ども食堂への食材提供が可能という返答があった。JA 兵庫六甲尼崎店の了解を得たうえで、地域の子ども食堂等を支援している他支部との情報共有及び状況把握を行った。
〇JA 兵庫六甲の他の出張所や直売所も地域住民との関わりをより希望しているとの意向を聞き、立花地域振興センターと情報を共有し新たな地域事業を共催で実施することとなった。

時系列表　　延べ活動件数２２件

支援期 → H28.12 月 → H29.1 月 → 2月 → 3 月 → 4 月

- 「塚口みんなの食卓（子ども食堂）」より食材提供の相談
- 食材提供依頼のため JA に同行
- 子ども食堂の活動趣旨等を JA に説明
- JA との打ち合わせ
- 武庫支部に情報提供
- JA より食材提供決定連絡

→ 4月 → 5月 → 6月 → 7月・・・・

- JA 武庫直売所より食材提供開始
- 立花地域振興センターに
- 立花地域振興センターと打ち合わせ
- JA に「食農体験ツアー」の提案
- JA(兵庫六甲尼崎店、立花出張所、武庫直売所)、立花地域振興センターと打ち合わせ
- 武庫・園田地区の子ども食堂へも食材提供開始　週１回

相関図

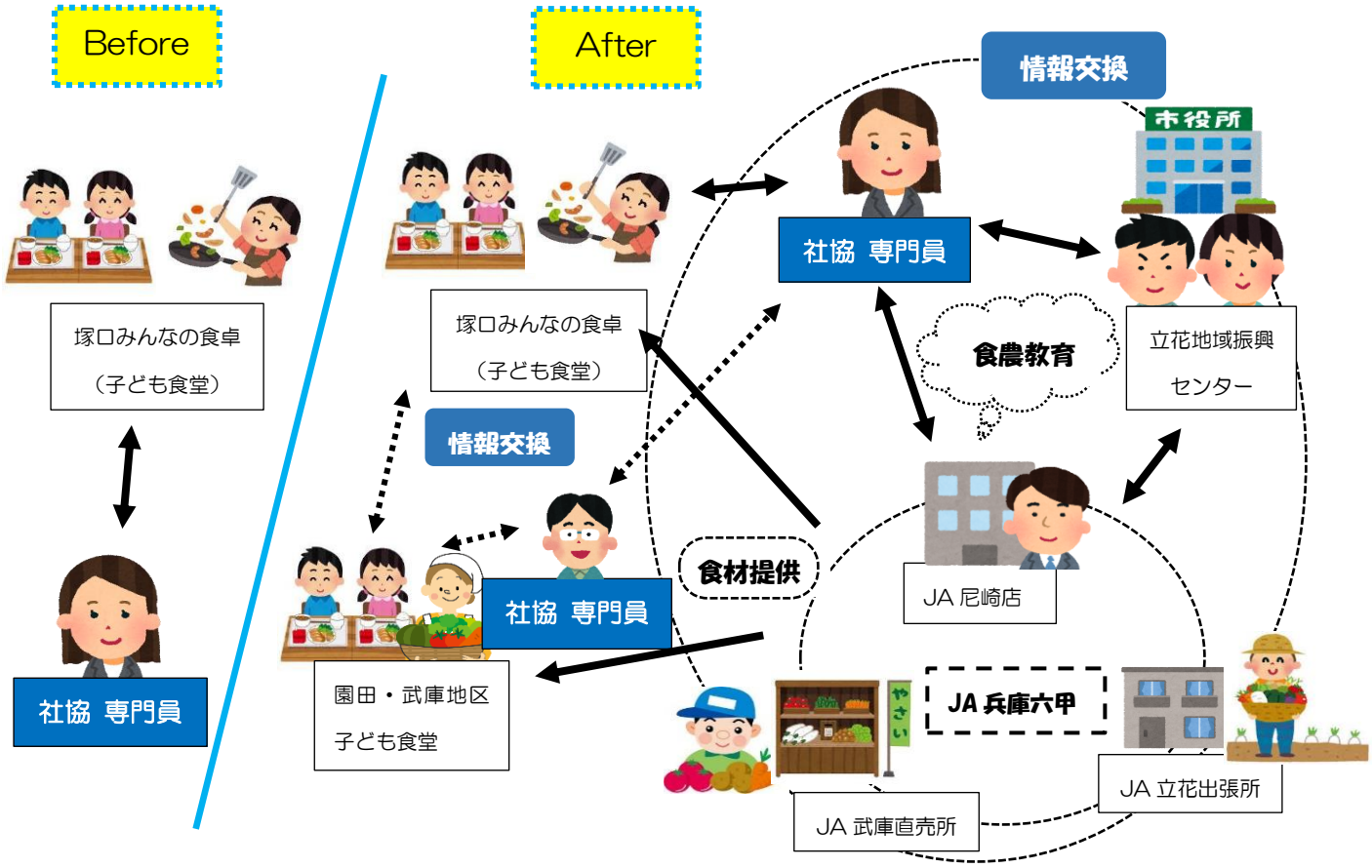

成　果

○JA 兵庫六甲から複数の子ども食堂への食材提供が実現した。
○食材を頂きに行く際に各子ども食堂が顔を合わせ情報交換したことで活動に活かせ、運営継続のモチベーションを維持することにつながった。
○JA 兵庫六甲が、より地域と関わり「食農教育」等をすすめたい意向であることを確認することができ、子ども食堂や他の関係機関への具体的な社会資源の一つとなった。
○JA 兵庫六甲各関係機関で全体協議頂くなど、子ども食堂等の活動理解が進んだ。加えて武庫、園田地区の子ども食堂（地域食堂）でも、以前から滞っていた食材提供の話が進み、実現した。
○JA 兵庫六甲、子ども食堂、立花地域振興センター等が顔の見える関係になり、それぞれの機関で個々にも情報交換をすることにより、立花小学校や地元農家に協力依頼し地域住民参加の「食農体験ツアー」等の新たな事業を実施することとなった。

今後の方向性

○地元農家を含む「食農教育」を初めとする JA 兵庫六甲の社会資源を地域団体や関係機関へ具体的につないでいくことで、自分たちの地域への関心を深め、地域住民自らの活動に繋げられるよう支援する。
○地域内の他の企業等も地域に関わる社会資源として開発できるよう関係を探っていく。

事例８　立花地区

～ 地域の子育て環境をより良くすることをめざした「立花結’s」（たちばなゆーず）～

関わりのきっかけ

立花地区の子育て関係のグループはいくつかあるが、協力し合えるような場がなかった。そのため、積極的に互いの連携を進め、学び合い、立花地区のより良い子育て環境をめざした取り組みを始め、２年目以降、具体的な活動を実施していくために関係機関が主体的に集まり「立花結’s」を立ち上げた。

専門員の働きかけ

〇平成２８年７月より、会の前身の「立花（りっぱな）子育て広げようサミット」にファシリテーターとして参加協力し、立花地区の子育て支援について、主任児童委員、子育て支援グループ等と意見交換、情報共有を図った。
〇今まで関わりの無かった子育て支援グループ等も顔の見える緩やかな子育ての連携がより広がるよう情報提供し、声かけを行った。
〇「立花結’s」の参加者で協議し「発達障害」をテーマに講演会を開催し実施支援を行った。子育てサークル指導者に限らず幼稚園、保育所、小中学校の教員、また、子育て中も方にも声かけをし、多数の参加があった。

- 第１回（6/18）子育て支援担当者対象　（参加 127 人）
- 第２回（10/22）子育て当事者等対象（参加 43 人）

〇子育てサークルや幼児学級と地域の高齢者をつなぎ、親子で交流、意見交換等をするなど互いの理解を深めるための世代間交流の支援を行った。

時系列表　　延べ活動件数　２１件

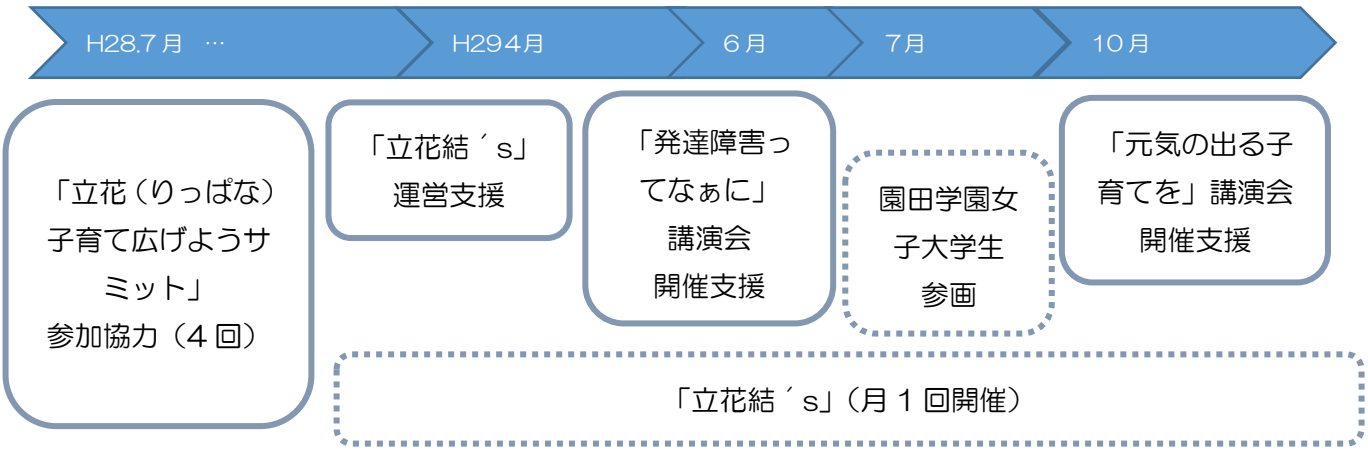

相関図

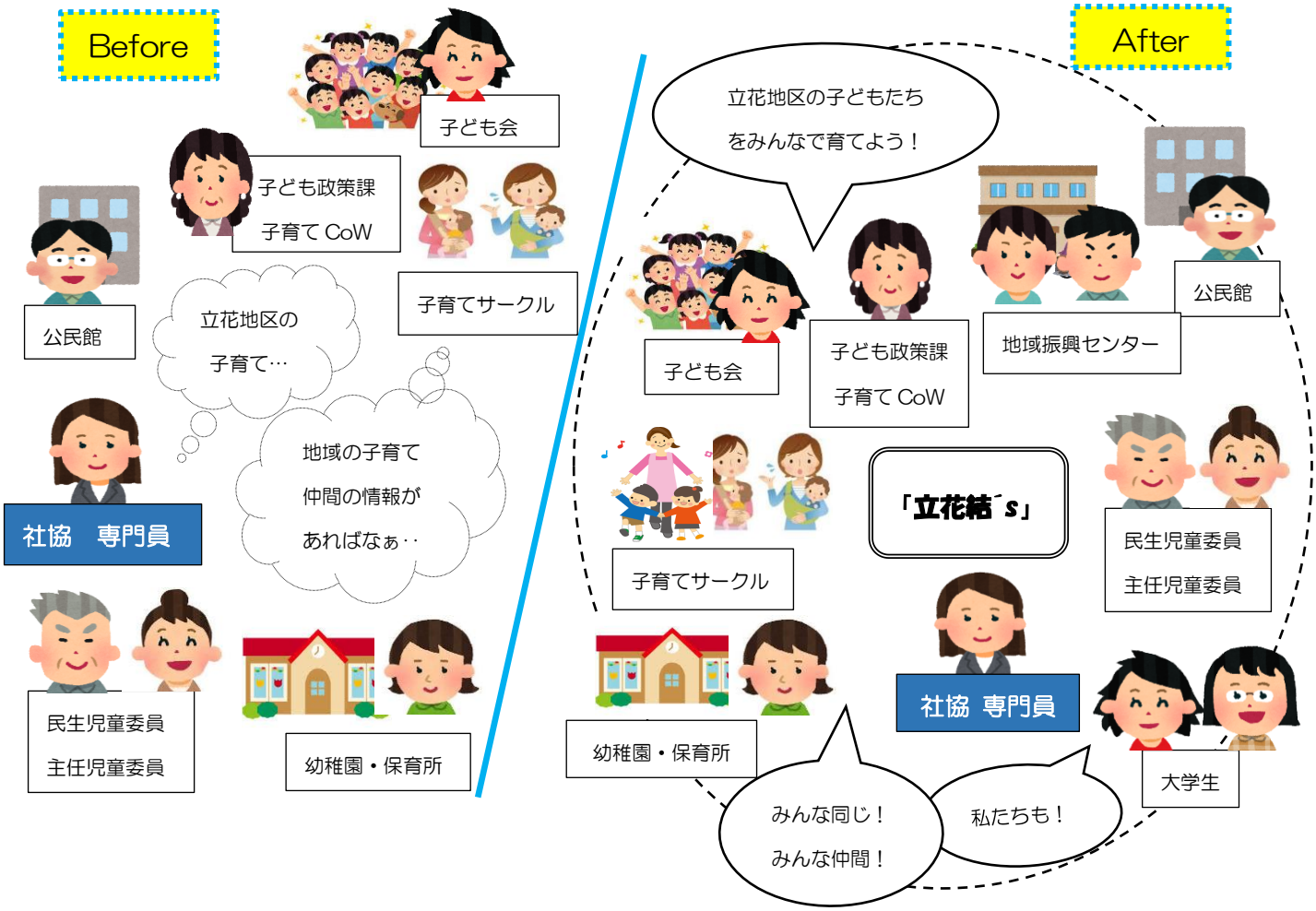

成　果

○立花地区の子育て支援グループの顔が見えるようになり、互いの事業においても個別に連携するようになった。また、モチベーション向上につながった。
○立花地区での子育て支援のネットワークの一つが見える形になり「立花結’s」という定期的に課題を協議できる子育て支援の場ができた。
○「発達障害」の講演会を実施することにより、会員だけでなく一般の方や教員等他の子育て関係者にも周知され、地域全体での子育て支援の一つの契機となった。
○地域住民が子育てについて学ぶ機会ができ、専門的な機関ともつながりやすくなった。
○大学生が活動に参加するようになり、若い世代の意見や視点も取り入れ、それぞれの立場から影響し合えるようになった。

今後の方向性

○大学生の参加を契機に新たな視点で活動に取り組んでいけるよう提案していく。
○地域の課題に則した具体的な学びや活動が広げられるよう地域の状況を把握することに努める。

事例９　武庫地区

～災害時要援護者名簿を活用した取組み～

関わりのきっかけ

平成２６年度から３ヶ年かけて取り組んだ「防災マップ」が、武庫地区の全ての連協で完成したことから、災害時における避難支援が必要な住民がどれくらいいるのかがわかる「災害時要援護者名簿の授受」を進めた。

支部常任理事会で市福祉課が「災害時要援護者名簿」の説明をしたのち、各会長に名簿の授受を働きかけた。

専門員の働きかけ

○「災害時要援護者名簿の授受」を進め、要援護者と顔の見える関係づくりの必要性の理解を促し、同時に見守り活動につながるように働きかけた。また、防災マップに取組んだことによって地域で話し合う場ができた地区や、災害時要援護者名簿の授受後新たに地域課題等を検討する地区に「地域福祉会議」の立ち上げを進めた。

○市福祉課と連携し、連協で名簿の授受を行う場合はその機会を調整し、地域で話し合う場づくりを合わせて働きかけた。

時系列表　　延べ活動件数 20 件

支援期間 → H26.3 月 → H28.2月・・・・・・ → H29.4月 → 7月 → 8月

- 毎年４つの連協で防災マップ作り
- 支部常任理事会で「災害時要援護者名簿」説明
- Ａ福祉協会名簿受け取り
- 第 10 連協の役員会議で専門員が地域福祉会議の説明
- 第７連協内のすべての福祉協会名簿受け取り

災害時要援護者名簿・地域福祉会議の働きかけ

9月 → 10月 → 11月

- Ｂ福祉協会名簿受け取り
- 第 12 連協の役員が集まるふれあい喫茶で専門員が地域福祉会議の説明
- 第 10 連協地域福祉会議の立ち上げ
- 第 12 連協地域福祉会議の立ち上げ

災害時要援護者名簿・地域福祉会議の働きかけ

相関図

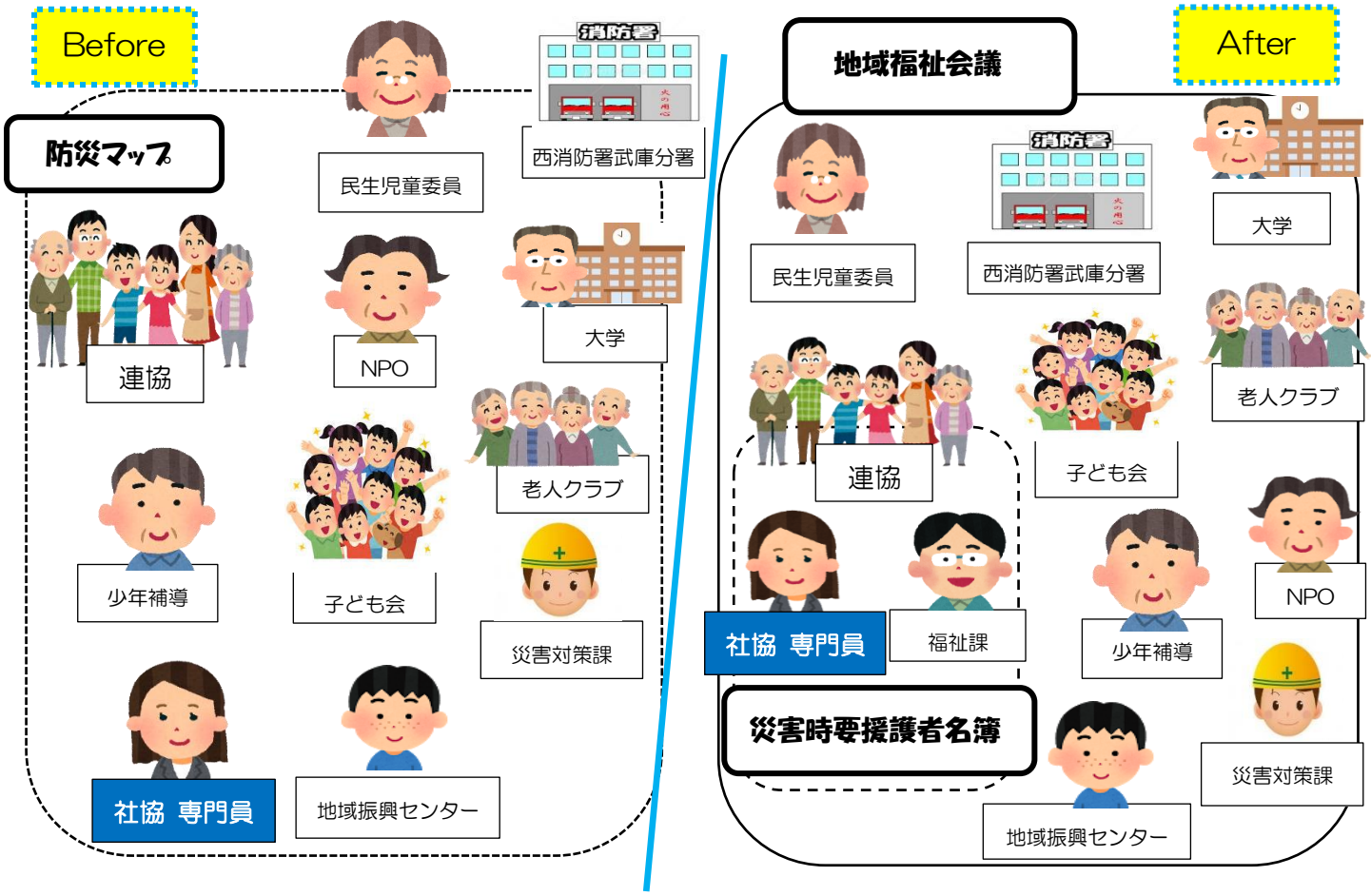

成　果

○災害時に迅速な対応をするためには、普段からのつながりが大事であるという共通認識がもてるようになった。
○見守り未実施地区でも、災害時要援護者名簿を授受したことで実際に支援が必要な方が多くいることがわかり、見守りの必要性に気づくことができた。
○これまで福祉協会会長同士集まって話をすることがなかった地区が、名簿授受をきっかけに集まろうという機運が高まった。
○これまでの防災マップの取組みから、社協と地域の他団体との連携が継続できるように「地域福祉会議」が立ち上がった。
○防災マップ→地域福祉会議の立ち上げ（あいさつ運動等、顔の見える関係づくりが出来ている地区）→災害時要援護者名簿の授受→見守り活動の検討という、新たな地域福祉活動につなぐ流れを各連協会長に提案することで社協武庫支部としての方向性を伝えやすくなった。

今後の方向性

○会長の認識に違いがあり、社協未加入者には対応する必要があるか等、地域全体としての理解が進まない。
○見守り活動実施地区においても見守り対象者名簿と災害時要援護者の名簿を合わせて見守りに取組むように働きかける事で、さらなる見守り活動の充実と「顔の見える関係づくり」を図る。

事例１０　武庫地区

～子ども食堂に参加する知的障がい者に対するボランティアグループ支援～

関わりのきっかけ

ななくさ清光園の相談員から、作業所の休日に行ける集いの場を探していると相談を受けた。子ども食堂「晴れるや」に知的障がい者が継続して参加できるようにするには、どのようにすればよいか、「晴れるや」の利用ルールの伝え方等をボランティアグループと共に検討し、専門機関と協力して、グループ支援を行った。

専門員の働きかけ

〇平成２９年４月に子ども食堂がオープンすると情報提供を行った。
　→情報提供後、障がい者自らの意思で参加。
〇当初は、「晴れるや」の会議で「参加される障がい者がお手伝いをすれば、無料でいいのでは…」と決定し、本人に説明したが、「お手伝いはしない。社会人だからお金は払う」と受け入れてもらえなかった。
　→その後、「晴れるや」の会議を複数回開催。「晴れるや」でのルールをボランティアグループで再検討し共有を図り、関連団体にルールを周知する協力を働きかけた。
　→ななくさ清光園相談員が、過ごし方のルールを図式化し、「挨拶をすること/手を洗うこと/おかわりは１回まで」など、場のルールを運営ボランティアと障がい者本人に説明。運営ボランティアは、参加された時に同じ図式化した用紙を使って説明している。

時系列表　　延べ活動件数３０件

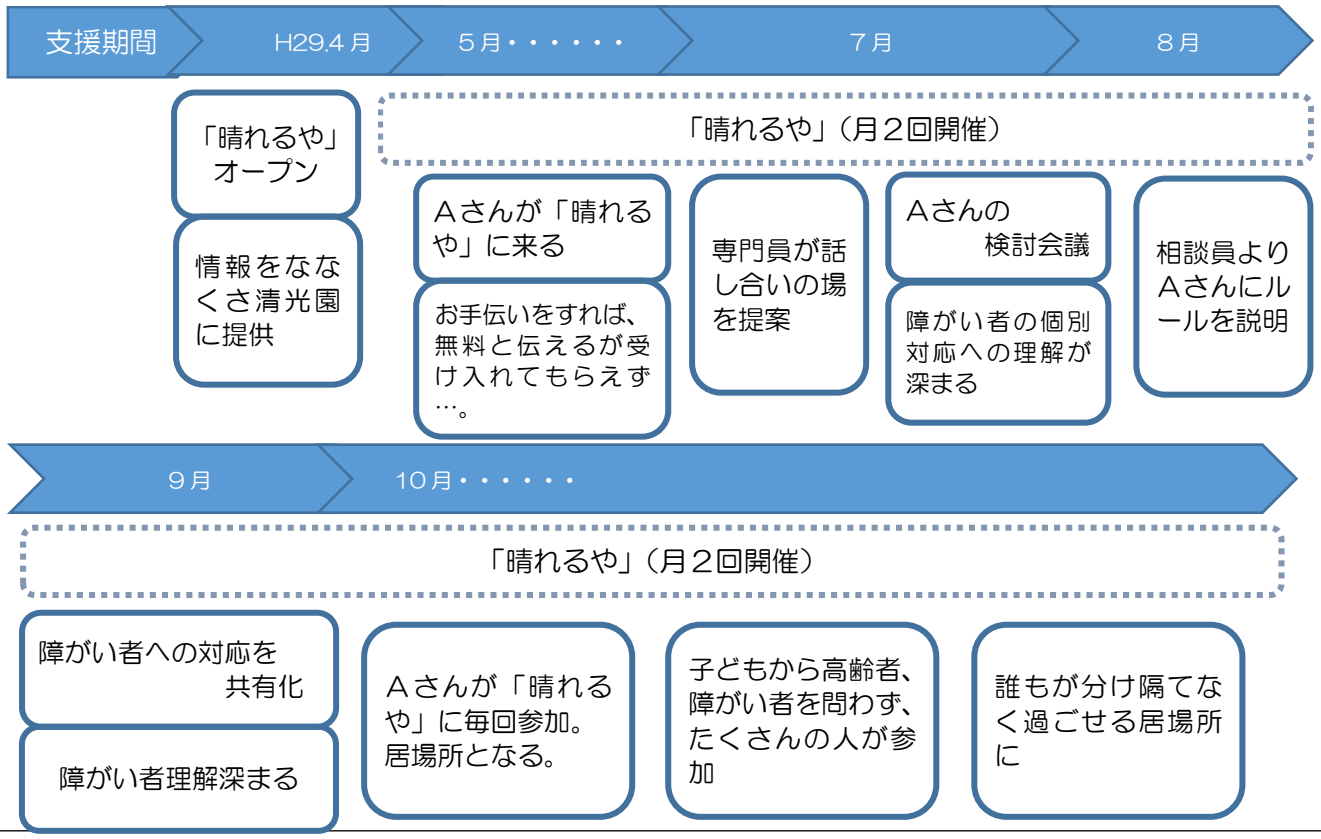

相関図

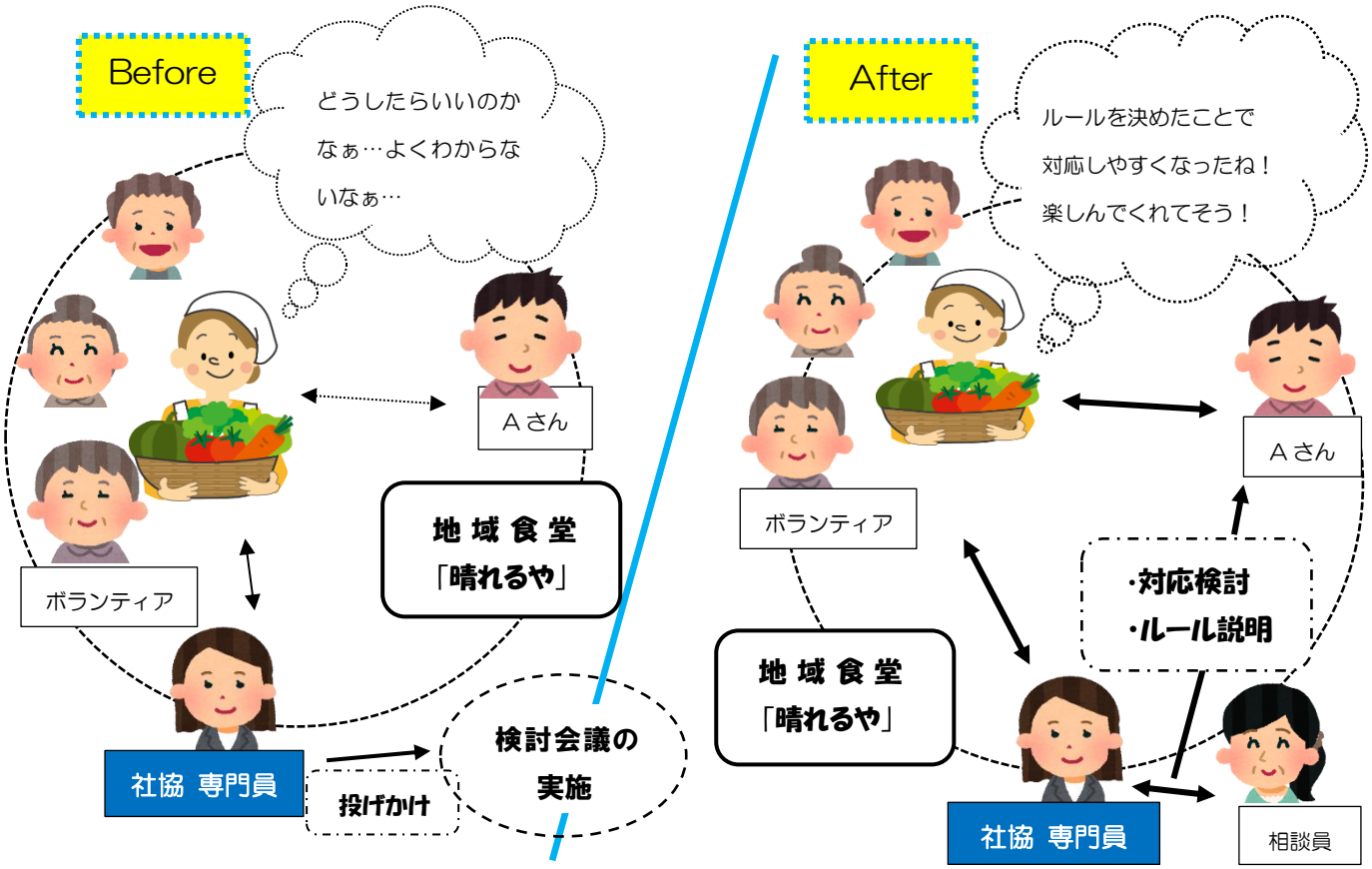

成　果

〇ボランティアメンバーが、障がい者への接し方や対応方法を検討する中で「無料でも食べてほしい」という思いで対応方法を実践してみたが、ボランティア自身が障がい者に対し、一般参加者とは違う特別な対応（お手伝いをしたら、無料）をとってしまったことに改めて気づいた。「社会人だから、お金は払う」という本人の意思を尊重し、一般参加者と同様に考えないといけなかったことに専門員が気付き、ボランティアに気付きを促したことで障がい者への関わり方をより深めることにつながった。
〇子ども食堂の中での障がい者への接し方や対応方法等を後日、ボランティアで振り返りの会議を行い、ななくさ清光園相談員からアドバイスを受けながら、障がい者への関わり方を深めた。
〇子ども食堂の活動に子どもや高齢者、障がい者を問わず誰でも参加してもらえるよう声掛けしてきており、少しずつ浸透しているため、参加者も多くなっている。

今後の方向性

〇障がい者が、自分の感情にあった言葉が出てこず、違う表現をすることがあり、ニーズのくみ取り方が難しいため、対応方法を専門機関を交えながら検討していく。
〇本人との関係性を構築しながら、誰もが楽しみに参加できる居場所づくりを目指す。

事例１１　園田地区

～御園東訪問型支え合い活動の取組み ～

関わりのきっかけ

介護保険制度改正に伴う「地域包括ケアシステム」の構築にむけ、老人クラブや婦人会等、社協園田支部が事務局を持つ団体や、地域（御園東地区）に対し、地域での「訪問型支え合い活動」の実施に向け働きかけを行った。

専門員の働きかけ

〇各団体理事会等で「介護保険制度改正」や「地域包括ケアシステム」の説明の機会を設けていただくよう働きかけた。
〇老人クラブの理事に対し「介護保険制度改正の勉強会」を実施した。
〇園田地区全体研修として、さわやか福祉財団と共催で「地域のささえあいを考えてみませんか（ワークショップ）」を開催し、各団体からの参加を呼びかけた。

時系列表

延べ活動回数 44 回

支援期間 H26 H27 H28

- 老人クラブが主体となって活躍してもらえるよう理事に働きかけた
- 理事研修を実施し単位クラブでの訪問型支え合い活動の実施を働きかけた
- 地域での支えあいのフォーラムを開催

H29.2月 H29.4.月 H29.6 月

- 御園東地区の役員会で新総合事業について説明
- 御園東地区に訪問型支え合い活動の「御園東モデル」の検討を働きかけた
- 御園東地区の総会で訪問型支え合い活動が進められていることを説明
- ボランティアグループ「御園東お助け隊ふうりん」が結成

相関図

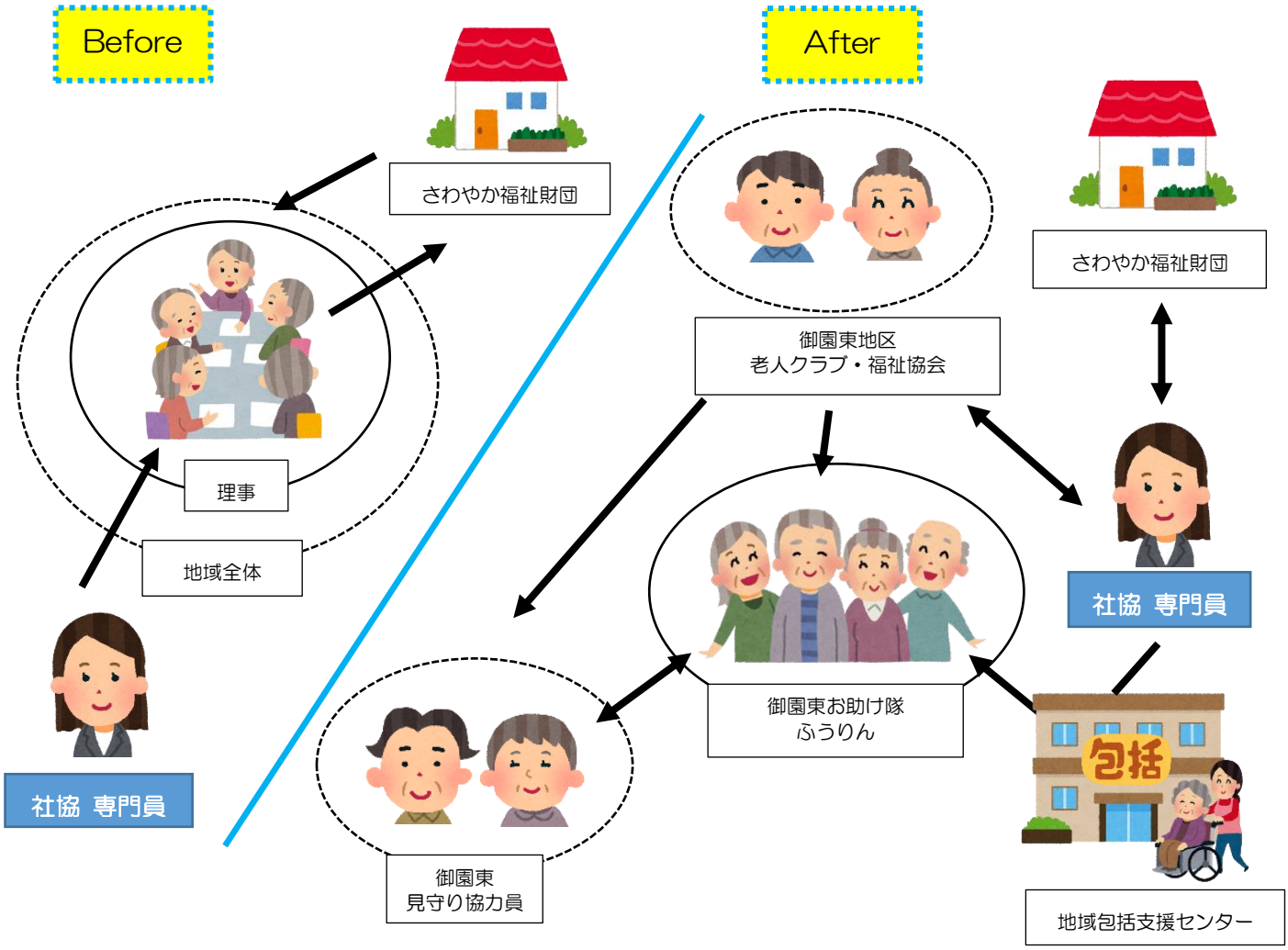

成　果

〇御園東地区の役員会で「介護保険制度改正」と「新総合事業」について説明したところ、見守り活動の中から日常生活における自然な助け合い（支え合い）が行われていることが分かった。また、御園東地区の総会で「訪問型支え合い活動」の実施について説明したところ、出席者の発言から自然な助けあいがされていることが分かり、気づきにつながった。
〇ボランティアグループ≪御園東お助け隊「ふうりん」≫が結成され、「訪問型支え合い活動」を実施することとなった。現在、ニーズアンケート調査を予定。

今後の方向性

〇御園東地区でボランティアグループが結成されニーズと活動のマッチングを実施予定。
〇支援の必要な方をより身近な地域で支える「訪問型支え合い活動」が実施されるよう他の地域に広めていく。

事例１２　園田地区

～ 食に不安がある子どもたちへの支援 ～

関わりのきっかけ

関係機関から、小学校の保健の先生経由の情報で、父子家庭で父親が仕事で時間がとれず、欠食や偏食のある兄妹がいるとの相談を受けた。

好きなものしか食べず、かなり栄養状態も偏っているので、子ども食堂などで、なにか支援を得られないかとのことだったので、校区内の子ども食堂へつないだ。

専門員の働きかけ

〇当初は社協職員が子ども食堂へ兄妹の送迎を行っていたが、調整を行ない、現在は食堂に参加している地域ボランティアの方が送迎するまでに至った。

〇兄妹にとって子ども食堂が自分たちの居場所となるように、参加しているほかの子どもたちや、地域の方、子ども食堂関係者との関係形成に努めた。

時系列表　　延べ活動回数 30 回

支援期間 → H28.12 月 → H.29.1 月 → .2 月 → 3 月 → 4 月 → 6 月 → 7 月

毎月２回、兄妹が子ども食堂に参加（送迎を社協専門員が行う）

- 学校へ兄妹の様子を報告
- 学校を訪問し参加状況を報告
- 担任の先生から学校での様子を伺う
- ご飯を残さず食べられるようになってくる

8 月 → 9 月 → 10 月 → 11 月 → 12 月

毎月２回、兄妹が子ども食堂に参加（**送迎を地域のボランティアが行う**）

- 地域のボランティアに兄妹の送迎をしてもらえるよう働きかける
- 学校へ現況を報告
- 給食を偏食なく食べられるようになった

相関図

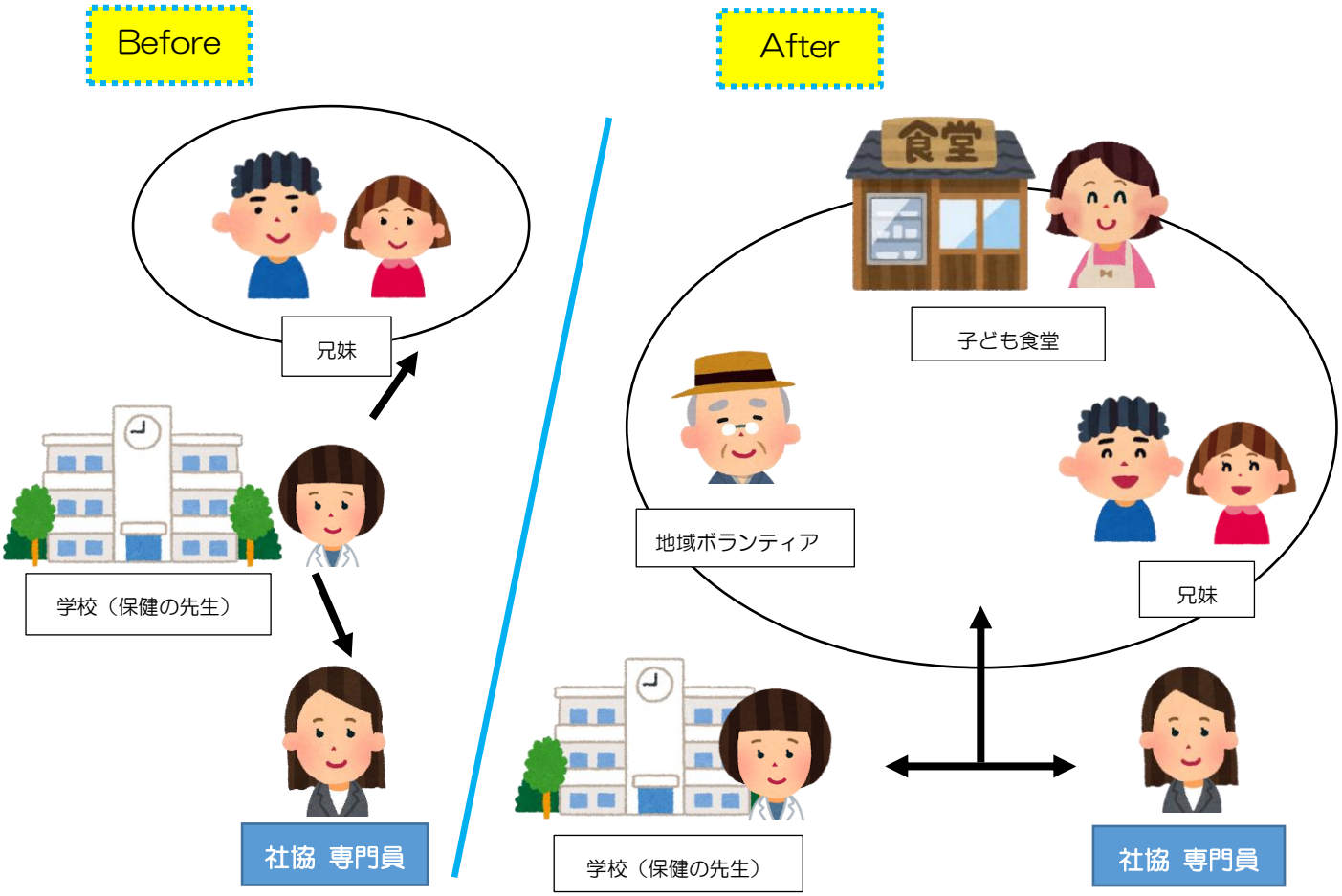

成　果

〇今まで家庭では子どもたちだけで食事をすることが多く、集団での食事に慣れていないため給食もあまり食べていないようだった。しかし、子ども食堂に参加してからは、大勢で食事をする経験を積み、少しずつ集団での食事に慣れてきた。その結果、当初はあまり食べようとしていなかったが、現在は残さず食べられるようになった。
〇子ども食堂関係者や迎えに来てくれる地域のボランティアの方が状況を把握し、自発的に声かけ等支援を行い、兄妹にとって頼れる存在ができた。
〇兄妹は場の雰囲気にも慣れてきて、食堂に参加している母親たちと交流をしたり、新しい友達ができたりなど交友関係の幅が広がった。

今後の方向性

〇誰が迎えに行っても食堂に参加できるように、また迎えに行かなくても、兄妹が自主的に参加できるように支援する。
〇現在関わってくれている地域のボランティアの人の負担にならないように、地域全体で支援できるようなつながりを増やす方法を模索する。

４　地域福祉活動専門員事業報告の統計と分析

４　地域福祉活動専門員事業報告の統計と分析

期間	平成29年	4	月	から	平成29年	12	月

※平成29年度の数値は4-12月分を集計している。

1　市民に対する地域福祉活動の理解促進に向けた啓発
　担い手の確保・育成及び担い手と地域福祉活動を結びつける事業

講座等数	講座等開催回数（延べ）	参加者数（延べ）
93	128	8,677

参加者数（実数）	「むすぶ」新規登録者数
8,653	144

【総括】 地域の活動者を、ささえあい地域活動センター「むすぶ」に登録してもらうことで、活動者をデータ管理し、支部事務局で継続的につながりを持つことができ、人材発掘育成など担い手を生み出すことに努めた。全支部での登録目標を90人としたところ、12月末時点で144人を達成した。その他、各支部事務局の重点的な取り組みは次のとおり。

【中央】 特定の地区で民生委員の研修会を2回開催したところ、合計で36人の民生委員が参加した。研修会では、民生委員活動の中で生じる地域課題や災害時の取り組みについて話し合い、民生委員全体で問題意識の共有が図れたなどの成果を得た。災害時には地域や団体の枠にとらわれず、平時から地域全体で取り組む必要性を醸成することや地域課題が特定の民生委員の役割に集中しないよう多くの民生委員が関われるようにしていくことが課題となっている。こうしたことを踏まえて、地域の問題を包括的にとらえ、共有できる雰囲気づくり地域づくりを目指していく。

【小田】認知症になっても地域で生活し支えあえる地域を目指して、住民を対象にしたボランティア講座を開催している。地域包括支援センター職員による座学や近隣の特別養護老人ホームへの施設実習などを行うことにより、認知症の理解を深め、担い手として何が出来るかを考える場を作っている。また、受講者を対象とした「お茶会」を定期的に開催し、情報を共有している。今年度は、協議体で話し合って実施した「認知症声掛け訓練」にも参加してもらい、認知症の方への声の掛け方や関係機関への通報の仕方などの模擬体験を行った。

【大庄】これまでの地域での啓発に加えて、今年度は民児協の事業や研修の場で、地域福祉活動の理解促進に向けた啓発を進めて、一定の理解を得ることが出来た。また、大庄地区協議体や大庄地域支えあいを考える会を通じて、地域活動の担い手の確保の課題が出てきて、それに対応する手段のひとつとしてサロン交流会を開催した。交流会では活動者同士の交流、情報交換や課題共有が出来た。今後も交流会を通じて担い手の確保をすすめていく。

【立花】地域活動の担い手の発掘育成は大きな課題であり、連協エリアにおいてともに学び地域活動に生かしていく取組みとして「おたがいさま地域たすけあい講座」を実施している。地域の課題に応じて講座内容を選択しながら、回を重ねることによって顔や名前、また互いの活動を知るようになり、地域のつながりを深める一助となっている。講座の最後には「立花ちょこっとボランティア」募集のPRをするなど、できる範囲で自分ができることをしませんかとの投げかけを毎回行っている。地域ごとの小さな学びの場であるが少しずつ広がっており、楽しみながら知識ノウハウを身に付けご近所同士がつながることをめざして継続していきたい。また、「立花ちょこっとボランティア」は一定の登録者（＝「むすぶ」に登録）を得て、餅つき大会の搗き手を紹介する等につながっている。今後も一つひとつ丁寧に地域活動にコーディネートしていく。

【武庫】ふれあいサロン、子育て支援に携わる活動者や生活支援サポーター修了生を中心に、個別あるいは、交流会を通じて、「むすぶ」の機能の説明を行い、29人の登録につながった。今後、地域が必要とする生活支援メニューを、「むすぶ」登録者とともに考える場を設け、生活支援活動を生み出す展開になるよう進めていく。

【園田】社協会長や老人給食ボランティア、子育て支援ボランティアなど既存の活動者に対して研修会や交流会を行い、意識の向上と活動の意欲増進をはかった。一方で新たな活動者の発掘を目的に本部ボランティアセンターと協働で講座を開催するなどし、ささえあい地域活動センター「むすぶ」への登録につなげた。また、夏休みの時期を利用し小学生を対象に、将来的に地域活動につながるようボランティア講座を連協圏域で開催をしているが、単年で終わってしまうために結果が見えない現状がある。さらに地域（連協圏域）と連携し地域活動につながる講座にしていきたい。

2　地域福祉活動（見守り活動を含む）の立ち上げ支援

地域福祉活動グループの組織化及び活動支援

訪問型見守り活動	
	うち市委託事業
50	25

集いの場・介護予防		
	うち居場所数	うちサロン数
51	18	34

生活支援活動	その他
16	86

【総括】訪問型見守り活動の立ち上げ支援の取り組みで、市委託事業で10圏域、社会福祉協議会独自事業で15地区の重点地区を設定したところ、社会福祉協議会独自事業で4地区の開始にいたった。生活支援活動は各地区2つの目標を掲げたが、全体で3グループの立ち上げにとどまり、難しさを再度認識した。目標設定レベルの課題がある。その他各支部で重点的に取り組んだ内容は以下のとおり。

【中央】子ども食堂を実施したいという有志からの相談を受け、グループ化の支援、活動場所の確保、地域・学校・PTA・子ども会等へ理解・協力が得られるよう調整をおこない実施に至った。今後も地域に根付いた活動となるよう支援していく。

【小田】地域住民による気づきを具体化するために、孤独死が発生したことを契機として、地域課題を共有するとともに、お互い何ができるかを検討してもらい高齢者等見守り安心事業につなげることを企図している。また地域の居場所づくりでは、ふれあいサロンや子どもの居場所の主催者たちの会議等に参加し、現状の把握、継続開催や課題を具体的に意識できるよう促している。担い手の不足はどの場でも感じられ、ボランティア募集などを通じて支援していく。

【大庄】いくつかの見守り安心委員会において推進員・協力員の活動における課題・問題点として、推進員・協力員の不足や見守り拒否の方の対応、在宅確認がとれないなど緊急時の対応方法等を共有し、解決に向けて働き掛けを進めてきた。今後も他の見守り安心委員会でも同様の取り組みを行っていきたい。また今年度は子ども食堂（4か所）や0歳児親子の居場所の拡がり（1か所から4か所に増加）や中学生の悩み相談のできる居場所づくりが立ち上がろうとしており、それらの活動支援を進めてきた。生活支援活動においては、既存の武庫川ボランティアグループに加え、便利屋千鳥の活動も立ち上がり、引き続き活動の支援に取り組んでいく。

【立花】地域福祉活動の中でもとりわけ高齢者等見守り安心事業については積極的に取組んできた。立花地区の研修交流会では、安心委員会設置に至っていない地区も含めて交流したが、どの地区も前向きに見守り事業を捉えており心強い意見が出ていた。個別の取組みでは、堂松北連協に対して前年度から連協会議で複数回、説明の機会を得て説明した。その後、福祉協会ごとに説明の機会を得て順次単組役員会に参加。その中では厳しい意見も多々あったが、それだけ見守りに関して真剣に検討してくれていることと理解し、説明会を重ねた。概観すると連協会長の見守り事業実施にむけた強いリーダーシップが発揮され、加えて支部事務局の説明を受けて、平成29年秋から福祉協会ごとの試行が始まり、平成30年度当初から正式に見守り事業がスタートすることとなった。地域においては見守りの必要性は強く感じており、今後も未実施の地区に更に働きかけていきたい。

【武庫】平成26年度からの「防災マップ」作成の場での住民間での地域課題共有作業を活かし、「ふれあいサロン・いきいき100歳体操」や「見守り活動」の必要性の啓発や、「避難行動要支援者名簿」の授受（授受数3連協、9福祉協会）など、各連協の状況に応じた地域福祉活動の運営支援に努めるとともに、協議体での団体間連携から地域住民が気軽に集まれる場づくりとして、コープ集会室での「ふれあい喫茶～武庫之荘カフェ～」を立ち上げ、地域活動グループの組織化の展開中である。この仕組みを活かした更なる活動の創出、活動組織化支援を行う。

【園田】見守り安心委員会など定期的な会議であったり、組織運営についてや居場所づくりについてなどの課題の発見・解決に向けた会議が開催されている。また、新たなネットワークとして「園田北まちづくり協議会」が6月に設置され、活動をはじめている。支援という形で支部事務局職員が積極的に関わり、住民の自主性を重んじ支援を進めるということの重要性や難しさを感じながら支部内で連携調整を行なっている。

３　地域福祉会議の設置及び運営支援

地域福祉会議	
運営支援	把握数
38	40

４　地域福祉のネットワーク形成に向けた支援

（仮称）地域福祉ネットワーク会議	
開催回数	参加団体･者数
92	2,056

【総括】地域課題を発見・共有する場を把握することは地域福祉推進の原動力になる地域福祉会議の把握数の目標を120と定め取り組んだが、実績値としては39にとどまった。地域福祉会議の要素をもっているかどうかを把握するには、地域福祉活動専門員との関係性が密接になっている必要もある。（仮称）地域福祉ネットワーク会議の開催はおおむね定期的な開催がなされている。地域住民をどのように巻き込んでいくかが今後の課題となっている。各支部事務局の重点的な取り組みは以下のとおり。

【中央】各地域福祉会議に積極的に出向き、それぞれの地域の課題等情報収集に努めている。今後はそれぞれの地域課題の解決に向けた支援等が必要である。（仮称）地域福祉ネットワーク会議に関しては、メンバーが専門職のみで構成されているため、メンバーで地域に出向き交流を図り、地域の意見を取り入れている。

【小田】課題の発見共有を行う地域福祉会議の要素が多い地区見守り安心委員会に積極的に参画し、見守り以外にも災害時要援護者支援名簿の活用や防災訓練の取り組み等の話合いなど、地域福祉活動への関心を高めるよう働きかけている。地域福祉のネットワーク形成に向けた取り組みとしては、中学・高校生層の若者支援についての研修会をNPO法人や行政機関等と一緒に企画し、今年度はユースワーク研修会を実施した。今後も研修会などをきっかけとした関係機関とのネットワークづくりを進めていく。

【大庄】既設置の地域福祉会議の運営支援を中心に携わり、支部理事会の議事内容の情報共有を行った。支部事業への関心があり、事業推進に向けた取り組みが可能となっている福祉協会もあるが、情報伝達が不十分となっているか、またはもともと関心のない事業であるのかもしれないという視点を地域福祉会議で共有できるかが課題である。（仮称）地域福祉ネットワーク会議に関しては、既存メンバーで担い手の育成、発掘を中心課題としており、参画者を広げていく時期ではないと思慮されるため、関係機関等の巻き込みには着手できない状況である。

【立花】高齢者等見守り安心事業についての説明実施という形で連協会議や福祉協会役員会に参加した。その中で地域住民が、事業の取組みに関して様々な心配事をかかえており、ひとつひとつを丁寧に説明し、理解を促す必要があると感じた。時間をかけて取り組んでいくほかないと考えている。
立花地区協議体においては、構成員に地域包括支援センターのほか福祉協会会長や民生児童委員等が加わり、より具体的な協議を進めていける体制となった。またふれあいサロンの交流会を今年度は2回実施し、今後も継続的な運営をサポートしていく。その他のネットワークとしては、こども食堂への食材提供等でJA兵庫六甲と地域をつなぎ、子育て支援の関係者で「立花結’s」の連携にかかわるなどの取組みを行った。

【武庫】連協圏域を中心とした地域福祉会議の発足支援につとめた。特に平成26年度から取り組んだ「防災マップ」作成後の展開として「ふれあいサロン」・「100歳体操」の立ち上げから、日常的に生活課題を話し合う場の充実を促し、住民自らが課題抽出できる運営支援をすすめ、新規2地区が発足した。引き続きの支援とともに、「見守り活動」や「避難行動要支援者名簿の授受」へのアプローチを行っていく。

【園田】見守り活動や生活支援活動について、研修会等を通じて啓発をすすめてきた。その中で、新規制度の「高齢者等見守りささえあい活動推進事業」を始めた地域（福祉協会圏域）や生活支援活動をすすめていこうとする地域（福祉協会圏域）が現れた。このような活動が継続できるよう、また、新たな活動地域が増えるようこれまでの手法を活用し啓発し支援していきたい。

5　地域福祉活動計画の策定に向けた支援

地域福祉カルテ作成状況		
作成数	うち新規作成数	うち更新数
75	1	12

地域力分析シート作成状況		
作成数	うち新規作成数	うち更新数
－	－	－

【総括】地域カルテ、地域力分析シートの作成に関しては、効果的な活用方法を模索する中、新たな観点で地域力を評価できるシートの作成に、神戸市・伊丹市社会福祉協議会とともに取り組み互いのシートを発表し、意見交換を行うことで取り組みの一括りとした。今後はどのような取り組みを行っていくか検討するために投げかけを行っていきたい。

【中央】既存の地域カルテが効果的に活用されているまでには至っていない。引き続きカルテの十分な活用ができるよう職員間でしっかりと情報共有した後、地域住民と共に地域課題を考える際の情報として活用できるよう働きかけていく。

【小田】既存のカルテの情報を更新しているが、十分な活用にまでは至っていない。ただし、ケースを通じて、地域の課題や地域活動の情報共有をしている。

【大庄】地域活動に参加して得た情報を既存カルテの更新に活かすことで、多様な場面でカルテを活用できるよう更新をすすめていく。

【立花】福祉課提供の人口データや会長からの情報提供をもとに地域カルテの更新が必要である。こども食堂やたすけあい講座などの追記も予定しているが、現在のところ十分な対応ができていない。全体を一斉に進めるというより、地域を絞りカルテの更新に取組んでいく。

【武庫】他市連携のCSW研究会での地域力分析や課題抽出方法を参考に、単組会長会や地域福祉会議の場で聞き取る特色ある活動、情報を取り込み既存カルテの更新をすすめる。

【園田】地域福祉カルテの更新を目的に、地域の会議に参加していくよう目標を掲げたが、思うように進めていない。今後は会議に参加するだけでなく、日々の活動や行事に出向き、情報収集に努めていこうと考えている。特に、カルテの作成や更新については、職員が主体となるのではなく、地域が自ら作成に向かうよう働きかけを意識している。

6　地域の要援護者に対する個別援助支援

項目	相談受付			地域からの課題キャッチ
	当事者と家族	関係機関	その他	
H29	54	146	48	46
H28			319	70

項目	個別			地域			
	関係形成	調整	直接支援	関係形成	調整	立上支援	運営支援
H29	99	128	59	543	137	74	212
H28	－	※①	－	637	※②	－	－

※① ＋ ※② ＝　427

項目	会議参加・参画			講座・研修会等の実施	分類		
	地域主体の会議	地域課題の会議	ネットワーク(関係機関)会議		高齢	障害	児童その他
H29	180	122	343	184	641	174	549
H28	474	208	279	236	－	－	－

項目	訪問件数
H29	1,036
H28	－

【総括】相談受付は前年度319件のところ今年度（4月－12月以下同じ）は248件となっており、若干少ないと言えるが、有意な評価ができるものではない。個別調整と地域調整を合わせた件数は前年度427件のところ、今年度179件減少している。その他個々の項目について減少がみられるが、分類を細分化したため、それぞれに適切な項目に振り分けられた結果と分析している。地域福祉会議を把握するための訪問件数の計画目標を各支部100件の合計年間600件としていたところ、1,036件の地域福祉活動の場への訪問となった。今年度初めて統計を取ったものであり、計画目標を再考していく。地域福祉会議の把握数は40となっていることは、前掲3（5）のとおり。その他各支部で重点的な取り組みを行った内容については以下のとおり。

【中央】個別支援に関しては、それぞれのケースごとに相談者の思いを受け止め、必要な専門機関や地域での見守り等につなげている。また、相談者が中央地区在住、対象者が他地区在住というケースがあり、対象者を十分に支援するため他地区の専門員とも連携している。

【小田】地域活動に出かけることで、福祉協会長や民生委員、老人クラブ会長など地域の担い手の方々と顔の見える関係が築かれ、関係機関とは、協議体や研修会などを通じて、信頼関係を築けている。これらの顔の見える信頼関係から、地域住民と関係機関とのネットワークが、世帯全体の複合的な課題を見出すことにつながることに意識しながら、日々の活動に取り組んでいる。

【大庄】見守り拒否などで地域との関係が希薄な高齢者へどのような対応をとればいいのかといった課題解決に向けて、見守り安心委員会で地域での「ゆるやかな見守り」の重要性について話をした。地域住民からは納得感が得られたと感じられるいくつかの発言があり、理解も進んだと捉えている。また個人情報の取扱いには気を付けつつ、他組織や他団体、社協内部と課題解決に向けて連携を強めていく。

【立花】ふれあいサロンや子ども食堂などの場が広がっており、また個別のエリアでは要支援者に関する情報交換の場があるため、これらのつながりの中で実態を把握し、支援の方法等についても検討を重ねていくなど取り組むとともに、活動者同士が地域での福祉課題の気づきにつながる意識を持つよう支援していく。

【武庫】個別支援に関しては、頻繁に来所する認知症の方、老人クラブ関係者からの相談であるゴミ屋敷住民とその家族対応、不登校児の援助支援に重点を置いた。特に専門窓口からの相談のあった不登校児支援は、学校関係者や社協内の専門職連携が奏功して家族支援に繋がっている。子ども食堂の場を通して顕在化した不登校のケースも、ともに進学に向けて伴走支援を行っている。双方とも発見の場、関係機関に対する専門員の強い関わりから支援に繋がったものであり、引き続き、機関連携を行いながら、各々の状況改善に向けて、側面支援の転換の視点を持ちながら携わっていく。

【園田】見守り活動等既存の活動からの気づきとなったり、子ども食堂への参加のきっかけが学校の先生からであったり、社協が相談を受けるところであるということが、徐々にではあるが周知されてきたと感じている。そのため、職員が地域と関わる時間が多くなっているが、行政や専門職などと連携しそれぞれの役割で進めていけるようにしたい。また、個別課題を地域課題として捉えるよう住民に働きかけていくことを意識している。

7　災害時要援護者の支援体制の基盤づくりに向けた取り組みと課題

実施内容ごとの件数				
1災害時要援護者支援(	2要配慮者名簿に関する地域への働きかけ	3防災マップづくり支援	4事例収集	5その他
13	14	10	－	7

きっかけ		
団体等からの要請による	専門員による働きかけ	その他
23	17	10

【総括】避難行動要支援者名簿の授受については、切り出すきっかけとして今年度47件をキャッチし、啓発や働きかけ、防災マップづくり支援等につなげていった。全市で12団体の計画目標を立て、連協で5団体、福祉協会で13団体が授受するにいたっている。各支部で重点的に取り組んだ内容は以下のとおり。

【中央】単協会長研修会をはじめ、防災をテーマとした研修等で地域での防災への意識高揚に努めている中、見守り活動とリンクした要援護者への支援体制を模索している地域もあり、今後避難行動要支援者名簿も活用した体制作りへの働きかけを行っていく。

【小田】見守り安心委員会や防災訓練など、災害時要援護者支援に関心がある取り組みを行っている地域の役員などに、避難行動要支援者名簿の提供の説明などを働き掛けている。ただ、個人情報の取り扱いや災害時に助けられるかなどの不安な様子が見受けられ、そうした懸念材料のひとつひとつに対し平時の近所付き合いの大切さや災害時に起こりうる事態を想像してもらいながら、丁寧に説明を行っている。

【大庄】避難行動要支援者名簿については地域への働き掛けが不足しているため、見守り安心委員会や地域での避難訓練の機会に名簿の活用方法、平時の近所付き合いが災害時に寄与することなど説明等の働き掛けを行っていく。

【立花】名簿受け取りに積極的な連協がある一方で、どのように対応していくのか役割整理してから受け取るとの意見を持つ連協も多い。避難行動要支援者の名簿の受け取りに関して支部内での温度差があり、全体的には協議が進んでいない状況である。ただ、高齢者をはじめ要援護者をほっとけないという気持ちはどの地域ももっており、名簿受け取り及びその後の対応について協議を進めていく。個別の名簿受け取りを希望する団体等については、福祉課との連携のもと随時対応している。

【武庫】本年度作成作業中の地区全域版防災マップのグループワークを中心に、災害時要援護者の支援体制の必要性の発信に取り組んでいる。特に防災マップを作成する意義の中にも「地域に支援の必要な方がどれだけいるか？」「支援の必要な方をどう支援するか？」等の「要援護者支援」の視点を講師とともに常に取り入れ、まずは「要援護者の支援には顔の見える関係づくりが不可欠」と地域に働きかけ、「避難行動要支援者名簿」の授受地区の拡大をすすめている。課題としては、名簿授受後の活動支援について「見守り活動」につながるよう勧めているが、具体的な支援方法については検討中である。

【園田】地区全体を対象に「災害時避難行動要支援者の避難支援について」をテーマに研修会を開催。災害時について、活発な意見交換が行われた。そのなか、いくつかの地域で、「避難行動要支援者名簿」活用に向け福祉課から説明を受けるなどし、話し合いが進んでいる。連協・単協が主体にはなるが、すでに名簿を受け取っている民生児童委員との連携が重要であると考えている。今後、地区民協事務局をもつ支部としてどう進めていくかが課題である。

８　支援を行う職員が求められる専門的知識・経験を得るための支援

内部研修	外部研修
143	76

【総括（横断的に実施）】年度当初は、新たに地域福祉活動専門員（=生活支援コーディネーター）となった者を対象に地域福祉推進計画や地域福祉活動専門員の役割やこれまでの取組み実績など基本的な事項について、研修を行い一定の活動レベルを維持するよう取り組んでいる。また、記録文書作成研修では、活動状況を的確に表現できるよう毎月の支部職員会議で記述、文章理解のスキルアップを行い、的確に活動内容を説明できる技術を高めている。事例検討会においては、地域福祉活動の支援及び個別相談支援の事例を取り上げ地域福祉活動専門員だけでなく、支部一般職員等も交え、さまざまな視点から意見を出していき、地域福祉に携わる職員全体が総合的な検討を加えられるようになってきた。その他専門研修として、兵庫県社協等の外部団体が実施する面接技術研修、生活支援コーディネーター研修を受講し、専門的知識、心構え、スキルの向上に努めた。

5　成果と課題

5.1　平成 29 年度の成果

今年度の地域福祉活動専門員の活動の成果を概観すると、以下の 3 点の特徴的なことをあげることができます。

一つ目は地域でははっきりと覚知されることなく、潜在化している地域福祉課題を発見することができてきているということです。

これは、地域住民、専門機関それぞれの課題に対する認識をはっきりしたものにする過程での働きかけにより、課題のイメージの共有化や課題解決の方法を検討していくことなどにつながっています。また同種の活動が生まれたり、さらに発展させようとする動きにつながってきたといった成果があります。（事例 3、5、9）

二つ目は地域福祉課題を解決しようとする小さな動きに気づき、地縁団体への所属の有無や地域との関わりに関係なく支援していく中で、関係者・機関を広く巻き込んでいるということです。

これは、あるグループが課題に気づき活動を開始する段階では、地域の住民にとって強く印象づけられるものではありませんが、地域のさまざまな役割、年代の方々が実際の活動を目の当たりにしたときに、なんらかの形で関わってみたいという思いが醸成されていき、ボランティアがどういうものなのかということが理解されることにつながっています。また、介護保険サービスのような専門的サービスではなく、「誰でも利用できる普段の居場所であれば参加したい」という住民、関係機関等が参加・参画するきっかけになっています。その他、これまで地域福祉活動への参画という視点では認識の薄かった地域企業が、企業の経営方針とも合致させる中で、食材の提供で活動を支援するなど、関係機関として福祉分野だけでなく、さまざまな分野の団体や企業が絡んでこられる可能性もみいだせています。（事例 1、2、4、7、8）

三つ目はさまざまな場が地域福祉活動専門員の意図した以上に、自律的な発展を遂げる居場所になってきていることです。

当初は、地域住民の交流のサロンとして運営支援するイメージであったものが、次第に、自発的に地域の活動グループの成果発表の場に提供されるようになっているものがあります。今後は場が目指すものや住民の思いの変化に対応し、どのように地域の力を具現化していくのかということが支援の方向性となっているものや、地域活動の取り組みが、これまで話合いの機会さえなかった地域に変化をもたらすことになったり、顔見知りになることで集い場以外での日常的なゆるやかな関係性が生まれることにつながってい

ます。（事例 4、9、12）

5.2 平成 29 年度の課題

以上の成果があるものの、それぞれの活動支援をしていくなかで、いくつかの課題が見えてきました。

例えば、無関心な方々や活動に加わっていない方々をどのように巻き込んでいくか、多様な世代の交流や意見の取入れをどのようにするか、担い手不足をどのように解消するかなど、従来から捉えられてきたものもあります。これらの課題は、根本的な解決が非常に困難なものであり、ある一定の充足をもって、達成したものと判断する必要があるかもしれません。

また、新たな課題として、地域福祉活動はあるもののニーズが潜在化し、具体的取組みにうまくつながっていないということがあります。住民同士の、お互いに支え合おうという気持ちがニーズを持つ方の内に秘めた思いを引き出し取組みにつながっていく、そのような地域づくりのためには、試行錯誤を続けていく必要があります。

6　まとめ

平成 29 年度の地域福祉活動専門員のあゆみを振り返ると、地域発意の取り組みを具現化するという、「地域福祉活動の原則に立ち返った支援を行ってきた」ということに尽きます。平成 23 年度の 3 名の体制からあゆみをはじめ、現在では生活支援コーディネーターとの兼務ではあるものの 12 名の体制となり、地域での認識は高まりつつあると認識しておりますが、当初には、地域住民だけでなく地域福祉活動専門員自身も「どのようなことができるのか」ということをはっきりと覚知できないところからスタートし、地域のために役立ちたいと思うばかりに、地域活動のお手伝いに終始してしまうこともありました。また、地域福祉活動専門員の地域福祉活動への関与が強すぎるため、地域住民が主体になっておらず、地域の潜在力を引き出せていないなどの課題を克服する必要がありました。また地域での行事ごとなどのコミュニティ活動とサロンなどの地域福祉活動の密接な関係から、地域福祉活動専門員以外であっても、支部事務局職員は、地域の現場で地域福祉の推進を担う意識を共有し、日々の業務に懸命にあたっているところです。この報告書での取組みの結果、地域住民からは相談の相手先との認識とともに地域と一緒に活動する専門職としての認識をさらに高めている途上です。

こうした経過もあり、持続的な地域福祉活動をどのように生み出していくかを繰り返し考え、原則に立ち返ることを常に意識してきました。今年度の支援の形の中には、原

則を意識しつつも、思うような成果を得られていないものも少なからずあり、地域にフィットした活動の在り方を地域のみなさんと考え、生み出していく難しさはありますが、それが地域の大きな力に変化するものであることも、これまでの支援の経験からわかってきたことでもあります。引き続き地域の潜在的な強みを地域のみなさんと一緒に見出し、支援していきたいと考えています。